

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	県立尼崎青少年創造劇場 (ピッコロシアター)	施設所管部課室	県民生活部		芸術文化課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長	吉村 興二	内線	2761
		(主幹(企画振興担当)	山内 久美子)			(2760)

1 施設概要

設置目的	青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図る。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立尼崎青少年創造劇場の設置及び管理に関する条例 (昭和53年3月25日 条例第 4 号)							
所在地等	所在地	尼崎市南塚口町3-17-8		設置年月日	昭和 53 年 8 月 19 日			
	電話番号	06-6426-1940		(R 5.4現在経過年数)	45 年			
	HP・電子メール	http://hyogo-arts.or.jp/piccolo/index.html		直近の大規模改修年月	平成 22 年 3 月			
敷地面積	敷地面積	5369.47 m ²	所有者別内訳	尼崎市	4,371.30 m ²	県	998.17 m ²	
					m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積	5,633.71 m ²						
	【各施設名とその概要】	大ホール(固定席396席)、中ホール(可動席200席)、小ホール(可動席100席)、楽屋(6室)、閲覧室(108m ²)、練習室(大1室・小2室)、喫茶室(72m ²)、書庫(72m ²)、別館(ピッコロ劇団棟)						
利用時間	9:00~21:00							
休館日	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) 12月29日~1月3日							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	「兵庫県立尼崎青少年創造劇場の設置及び管理に関する条例」のとおり				
	名称							
整備費	2,084,486 千円							
	(内訳)	当初整備	施設建築費	1,342,438 千円		財源内訳		
			用地費	249,542 千円				
			備品費等	千円				
			その他	千円				
	大規模改修	改修費	411,346 千円		財源内訳			
		備品費等	千円					
		その他	千円					
	施設拡充	施設拡充等	81,160 千円		財源内訳			
		備品費等	千円					
その他		千円						
業務内容	(1) 音楽、演劇、舞踊等の創造活動のために青少年に施設を利用させること。							
	(2) 絵画、彫刻、書、写真等の創造活動のために青少年に施設を利用させること。							
	(3) コミュニケーションづくりのために青少年に施設を利用させること。							
	(4) 青少年の創造活動を促進するために青少年以外の者に施設を利用させること。							
	(5) 青少年の創造活動を促進するため、音楽、演劇、舞踊等に関する鑑賞会、研究会等を開催すること。 (鑑賞劇場、文化セミナー、実技教室、ピッコロフェスティバル等)							
	(6) 音楽、演劇、舞踊等に関する調査及び研究並びに資料の収集及び提供を行うこと。							
	(7) 前各号に掲げるもののほか、創造劇場の目的を達成するために必要な業務(ピッコロ劇団の運営)							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3	特定の者を指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設
		主たる事務所			履行保証保険の付保	していない
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総数	20人	21人	21人	21人	22人
	うち県出向	2人	2人	2人	2人	2人
	正規	10人	10人	10人	10人	11人
	その他	8人	9人	9人	9人	9人
組織図	<pre> graph LR DG[館長] --- DM[管理部長] DG --- DB[業務部長] DG --- DT[劇団部長] DM --- DC[次長] DM --- DK[管理課長] DC --- DC1[課員] DK --- DK1[課員] DB --- DB1[業務課長] DB --- DB2[広報交流専門員] DB1 --- DB1_1[課員] DT --- DT1[課長(劇団担当)] DT1 --- DT1_1[課員] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	450,122	389,710	457,132	454,778	428,780	
人件費	201,942	215,804	212,137	196,605	207,544	
維持管理費	248,180	173,906	244,995	258,173	221,236	
事業運営費						
その他						
収入(財源内訳)	450,122	389,710	457,304	454,742	428,780	
県費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	344,003	358,596	352,596	354,218	346,024
	計	344,003	358,596	352,596	354,218	346,024
指定管理者等	利用料金	20,308	7,576	17,922	19,749	19,686
	自主事業					
	自主財源	85,811	23,538	86,786	80,775	63,070
	計	106,119	31,114	104,708	100,524	82,756

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	130,284 人	118,729 人	29,120 人	58,300 人	76,849 人
対 30 年度比	100.0	91.1	22.4	44.7	59.0

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
会議室(練習室)					
利用者数	13,143 人	13,199 人	4,213 人	8,086 人	9,242 人
稼働率	61 %	59 %	47 %	57 %	61 %
地元利用率	76 %	74 %	75 %	72 %	63 %
大ホール					
利用者数	58,573 人	54,656 人	13,195 人	27,181 人	36,906 人
稼働率	78 %	76 %	56 %	66 %	69 %
地元利用率	27 %	29 %	22 %	22 %	27 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	100,000 (定管理更新時の目標)	29,120 (13.4 千円)	58,300 (7.8 千円)	76,849 (5.9 千円)	76.8 %
サービス向上に関する指標	全体利用率	90.0 (定管理更新時の目標)	74.9	84.0	82.6	91.8 %
効率的な運営に関する指標	光熱水費	18,042 (指定管理3年間の平)	9,169	11,638	18,340	101.7 %
その他						%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	昭和53年の開館以来、県の推進するCSR(カルチャー・スポーツ・レクリエーション)活動の芸術文化の拠点施設として、鑑賞者のすそ野の拡大、文化の地域リーダーの育成を図り、青少年の交流の場を提供するなど、多彩な自主事業の展開を図っている。また、アマチュア団体の創造活動を支えるため、施設を提供するとともに、演劇専門書を中心に資料の充実を行い、2万点を超える蔵書を有する資料室は、西日本一と評価も高く、演劇文化を通じた青少年の育成に貢献している。青少年の自由な創造活動の推進や県民文化の高揚を図るため、県の芸術文化行政推進に欠かせない施設である。
有効性	次の事業の実施を通して、青少年の演劇、音楽、舞踊等の創造活動の促進や県民文化の高揚に寄与している。 <ul style="list-style-type: none"> ・演劇、音楽、古典芸能などの優れた舞台芸術を紹介する鑑賞劇場 ・著名な舞台人等の芸談など、芸術文化に親しむ文化セミナー ・県民参加により地域の芸術文化の活性化と文化団体のすそ野の拡大を図るピッコロフェスティバルの開催 ・将来の演劇創造者、感性豊かな若者を育てるピッコロ演劇学校 ・地域文化を支えるスタッフを育成するピッコロ舞台技術学校 等 また、施設専属のピッコロ劇団は、すぐれた舞台芸術の創造と鑑賞機会の提供を図るとともに、鑑賞機会の少ない地域へ出かけて行くお出かけステージや市町ホール公演、演劇の指導、相談業務等を幅広く行い、県の芸術文化振興に重要な役割を果たしている。
効率性	蓄積された施設運営のノウハウにより、施設全体で約90%の高い利用率を維持している。県の芸術文化施策方針に沿って、受託事業の運営のみならず、独自の自主事業展開を図り、公立施設としての社会的役割を一層高めるとともに、民間の感覚を採り入れ、コストと効果を念頭に置いた効率的な管理運営が行われている。
民間・市町との役割分担	公立施設として初の演劇学校、舞台技術学校を開設するなど、演劇の次代を担う人材育成事業を行うとともに、県立として初のプロ劇団「ピッコロ劇団」を持ち、小中学生やファミリー向けの公演やセミナー、アウトリーチなど、民間や市町では実施できない演劇文化のすそ野の拡大に資する事業を行っている。
受益と負担の適正化	利用料金は、同規模のホールを持つ近隣の施設と均衡が図られており、受益者負担は適正であると考えられる。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	制度の導入に伴う管理運営評価の実施や利用満足度調査により、利用者の意見を反映した管理運営が可能となった。具体的には、ホールの特性や利用料金等を掲載した施設利用案内パンフレットの刷新、ホームページ等による利用案内や施設の空き状況等の公開、業務マニュアルの改善等により、より一層の利用者サービスの向上が図られた。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き指定管理者制度の導入により、高度で専門的知識を活用した運営を図り、県民文化の高揚に資する。
見直しの理由・考え方	青少年の自由な創造活動の促進を目的に、演劇を中心とした鑑賞機会の提供、発表の場の提供、人材育成事業をより効果的かつ効率的に実施するとともに、県立施設として演劇文化など舞台芸術のすそ野の拡大に資する事業を展開していく。

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	兵庫県立芸術文化センター	施設所管部課室	県民生活部		芸術文化 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 吉村 興二 (主幹(企画振興担当) 山内 久美子)	内線	2761 (2764)	

1 施設概要

設置目的	芸術文化の創造と交流を国内外にわたり推進するとともに、舞台芸術を鑑賞し、又は創作し、発表する機会を提供して、広く文化の振興を図る拠点として、設置する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立芸術文化センターの設置及び管理に関する条例 (平成17年3月28日 条例第 16 号)						
所在地等	所在地	西宮市高松町2-22		設置年月日	平成 17 年 10 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 18 年)		
	電話番号	0798-68-0223		直近の大規模改修年月	平成 28 年 3 月 (R 5.4現在経過年数 7 年)		
	HP・電子メール	https://www1.gcenter-hyogo.jp/					
敷地面積	敷地面積	13227.29 m ²	所有者別 内訳	阪急電鉄(株)	13,227.29 m ²	県	m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 33,144.92 m ² 【各施設名とその概要】 大ホール、中ホール、小ホール、リハーサル室、スタジオ、駐車場等						
利用時間	9:00~22:00						
休館日	月曜日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://www1.gcenter-hyogo.jp/			
	名称						
整備費	22,821,907 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	19,888,293 千円		財源内訳		
		用地費	千円				
		備品費等	817,896 千円				
		その他	千円				
	(内訳) 大規模改修	改修費	2,115,718 千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1) 舞台芸術の企画、制作及び公開その他の活動を行うこと。						
	(2) 舞台芸術のための専属の交響楽団及び芸術家の集団による公演その他の活動を行うこと。						
	(3) 舞台芸術に関する講演会、研修会等を開催すること。						
	(4) 舞台芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。						
	(5) 舞台芸術を鑑賞し、創作し、及び発表するために施設を県民の利用に供すること。						
	(6) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会		指定の方法	特定の者を指定する理由	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3		特定の者を指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日		履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成17年10月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目			
職員数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	総数	55人	55人	56人	54人	54人	
	うち県外向	8人	8人	8人	8人	8人	
	正規	44人	44人	45人	43人	43人	
	その他	3人	3人	3人	3人	3人	
組織図							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	3,503,027	2,360,755	3,032,222	3,266,944	3,141,538	
人件費	784,695	682,299	748,402	763,208	765,217	
維持管理費	787,730	765,109	790,182	833,630	760,436	
事業運営費	1,930,602	913,347	1,493,638	1,670,106	1,615,885	
その他						
収入(財源内訳)	3,503,027	2,360,755	3,030,299	3,226,405	3,099,294	
県費	一般財源	1,218,411	1,145,546	1,172,052	1,156,373	1,174,862
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	533,406	613,454	540,773	607,026	557,180
	計	1,751,817	1,759,000	1,712,825	1,763,399	1,732,042
指定管理者等	利用料金	204,831	99,172	210,778	236,287	120,000
	自主事業					
	自主財源	1,546,379	502,583	1,106,696	1,226,719	1,247,252
	計	1,751,210	601,755	1,317,474	1,463,006	1,367,252

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	787,381 人	704,317 人	222,962 人	476,771 人	633,028 人
対 30 年度比	100.0	89.5	28.3	60.6	80.4

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
大ホール					
利用者数	311,132 人	282,080 人	71,327 人	177,283 人	265,932 人
稼働率	94 %	92 %	82 %	95 %	94 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
中ホール					
利用者数	151,433 人	126,673 人	43,881 人	70,288 人	108,522 人
稼働率	99 %	92 %	84 %	88 %	95 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
小ホール					
利用者数	66,485 人	62,488 人	19,656 人	35,792 人	53,727 人
稼働率	99 %	94 %	78 %	94 %	98 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
リハーサル室(1~2)					
利用者数	20,498 人	16,044 人	7,512 人	16,327 人	15,900 人
稼働率	87 %	90 %	75 %	94 %	95 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
スタジオ(1~5)					
利用者数	17,966 人	17,018 人	6,131 人	10,526 人	13,114 人
稼働率	91 %	93 %	83 %	85 %	90 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	550,000 人 (同当施設の実態を鑑みて設定)	222,962 (10.6 千円)	476,771 (6.4 千円)	633,028 (5.2 千円)	115.1 %
サービス向上に関する指標	利用者満足度 ①主催公演入場者	80.0 % (同当施設の実態を鑑みて設定)	-	-	98.0	122.5 %
効率的な運営に関する指標	利用者満足度 ②施設貸館利用者	80.0 % (同当施設の実態を鑑みて設定)	-	100	99.0	123.8 %
その他	施設利用率 (大・中・小ホール)	80.0 % (同当施設の実態を鑑みて設定)	82	91	91.0	113.8 %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	<p>例年、300公演を超える多彩な主催事業を提供するとともに、プロ・アマチュア300公演以上の貸館事業に利用され、公演入場者は年間約50万人、総利用者は70万人超であり、設置目的がめざす舞台芸術の創造・鑑賞・発表拠点機能を十分に発揮しており、必要かつ他に代えがたい施設である。</p> <p>令和4年度も新型コロナウイルス感染症のため公演活動の制限があるなか、これまでの実績や、感染症対策の徹底等によりホール利用率は90%を超えるなど、安全・安心・快適な劇場として県民の支持を得ている。</p>
有効性	<p>芸術監督プロデュースオペラの長期公演や専属管弦楽団の定期演奏会等の自主企画・制作事業をはじめ、世界一流の劇場・アーティストを招いた公演や特色あるシリーズ企画などを実施し、本格的な舞台芸術専門劇場としての評価が観客及び国内外の芸術家にも定着しつつある。</p> <p>主催公演の約6割は県内からの観客が占め、県民に親しまれる劇場であるほか、県内中学1年生全員(約5万人)が対象の「わくわくオーケストラ教室」(40公演)や500円で気軽に楽しめる「ワンコインコンサート」等に意欲的に取り組むなど、将来のファン層の形成や舞台芸術の普及にも貢献している。</p> <p>自ら創造し、発信する「パブリックシアター」の理念を実現する施設として、効果的な活動を続けている。</p>
効率性	<p>経営効率を高めながら、開館記念期間(平成17～19年度)に匹敵する質・量の事業を実施している。また、貸館利用の向上にも努め、例年100%近いホール利用率を達成している。</p> <p>また、主催公演の先行予約会員制度を設け、固定ファンを獲得し、安定した入場料収入の確保に努めるとともに、賛助会員の獲得、さらに平成20年度からは各ホールの愛称の命名権(ネーミングライツ)契約制度を導入し、安定的、効率的な運営を行っている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>芸術監督を擁し専属の管弦楽団を持つ舞台芸術専門劇場は、県内の民間・市町に類似施設がなく、芸術文化センターによるオペラやクラシック音楽ファンの裾野拡大によって、他の劇場・ホールの活性化などとの相乗効果が期待されている。現在、付属交響楽団の県内公演等を通じ県内ホールの活性化に寄与している。</p> <p>また、国の動向の伝達や、兵庫県公立文化施設協議会の会長を務めるなど、市町立ホール等を先導する役割を担っている。</p>
受益と負担の適正化	<p>常に収支バランスを念頭に置いて公演料を設定しているほか、普及・啓蒙的な事業では、受益者の負担軽減を図りながら、事業内容に応じた料金を徴収している</p> <p>また、施設利用(貸館)では、入場料3,001円以上の公演については民間並みの料金設定とし(県内最高水準の金額)、入場料が3,000円以下の公演については、入場料3,001円以上の料金の3分の2の金額に設定し、公演内容に応じた適正な受益者負担を図っている。</p>

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	<p>専門的知識・経験を有するプロのスタッフが質の確保と収支バランスに配慮して運営し、芸術監督、専属楽団を擁する舞台芸術専門劇場としての特性を十分に引き出している。</p> <p>また、利用者(公演入場者・施設利用者)の満足度90%以上という高い評価を獲得し、安全安心、快適性、使いやすさ等について利用者の意見を反映した管理運営を実施している。</p>
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き指定管理者制度の導入により、高度で専門的知識を活用した運営を行っていく。
見直しの理由・考え方	<p>当センターは、阪神・淡路大震災からの心の復興・文化の復興のシンボルとして、自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」の理念を実現する施設であり、令和4年12月に公演入場者数が800万人に達するなど好評を博している実績を踏まえ、今後も引き続き事業効果を高め、魅力ある施設づくりに取り組む。</p>

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	兵庫県民会館	施設所管部課室	県民生活部		芸術文化課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長	吉村 興二	内線	2761
		(主幹(企画振興担当) 山内 久美子)				(2764)

1 施設概要

設置目的	県民の福祉と文化の向上を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県民会館の設置及び管理に関する条例 (昭和43年4月1日 条例第 33 号)						
所在地等	所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3		設置年月日	昭和 43 年 7 月 13 日 (R 5.4現在経過年数 55 年)		
	電話番号	078-321-2131		直近の大規模改修年月	平成 8 年 3 月 (R 5.4現在経過年数 27 年)		
	HP・電子メール	https://hyogo-arts.or.jp/kenmin/					
敷地面積	敷地面積	m ²	所有者別 内訳	m ²	県	3,741.30 m ²	
				m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 16,278.94 m ² 【各施設名とその概要】 ホール、特別会議室、会議室、集会室、宴会室、ギャラリー、駐車場、団体事務室等						
利用時間	9:00~22:00						
休館日	12月29日から翌年の1月3日まで、4月の第3月曜日、6月及び8月の第3日曜日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://hyogo-arts.or.jp/kenmin/guide/ ページ下部に料金表貼り付け			
	名称						
整備費	849,661 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	849,661 千円	財源内訳		
			用地費	千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	千円	財源内訳			
			備品費等				千円
			その他				千円
			施設拡充等				千円
	備品費等	千円					
その他		千円					
その他		千円					
施設 拡充	施設拡充等	千円	財源内訳				
		備品費等				千円	
		その他				千円	
		その他				千円	
業務内容	(1) 県民の教養文化の向上のための催しに施設をその利用に供すること。 (2) 県民の諸会合のために施設をその利用に供すること。 (3) 公共的団体の事務所として施設を県民の利用に供すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、会館の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会			指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3			特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
導入(予定)時期		平成18年4月1日 ~						
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2 年度	公募回数	5 回目				
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
	総 数	10 人	12 人	12 人	10 人	10 人		
	うち県外向	人	人	人	人	人		
	正 規	人	人	1 人	1 人	1 人		
	その他	10 人	12 人	11 人	9 人	9 人		
組織図	〔兵庫県民会館〕							
	<pre> graph TD A[館長] --- B[館長代理] B --- C[館員] </pre>							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	177,073	163,873	141,827	148,405	0	
人件費	27,750	29,234	29,890	29,072		
維持管理費	149,323	134,639	111,937	119,333		
事業運営費						
その他						
収 入(財源内訳)	177,073	163,873	141,827	148,405	0	
県 費	一般財源	-100299	-18799	-53561	-92961	
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	48273	11456	6000	7000	
	計	-52026	-7343	-47561	-85961	0
指定管理者 等	利用料金	228,321	169,792	180,420	218,516	
	自主事業					
	自主財源	778	1,424	8,968	15,850	
計	229,099	171,216	189,388	234,366	0	

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	503,359 人	480,028 人	235,984 人	297,950 人	423,385 人
対 30 年度比	100.0	95.4	46.9	59.2	84.1

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
会議室					
利用者数	199,471 人	178,744 人	87,797 人	112,443 人	156,620 人
稼働率	43 %	42 %	30 %	26 %	32 %
地元利用率	87 %	87 %	86 %	85 %	87 %
ホール(9Fけんみんホール)					
利用者数	103,036 人	100,893 人	50,699 人	67,980 人	105,448 人
稼働率	51 %	48 %	32 %	31 %	47 %
地元利用率	81 %	88 %	92 %	86 %	94 %

(2)貸し施設(会議室、体育施設等)

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年間営業日数	355 日	356 日	302 日	338 日	355 日
延べ営業数 a	355	356	302	338	355
室 数 b	18 室	18 室	18 室	18 室	18 室
年間延利用室数 c	4,597 室	4,535 室	2,943 室	3,748 室	4,626 室
うち地元利用 d	3,953 室	3,673 室	2,525 室	3,198 室	4,014 室
稼働率 c/(a×b)	72 %	71 %	54 %	62 %	72 %
地元利用率 d/c	86 %	81 %	86 %	85 %	87 %

(3)その他

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
特別会議室(11Fホール)					
年間延利用者数	37,291 人	37,809 人	17,325 人	22,960 人	36,294 人
うち地元住民 a	32,443	31,557	16,580	20,139	29,400
地元利用率 b	81 %	83 %	96 %	88 %	81 %
ホール(9Fホール)					
年間延利用者数	103,036 人	100,893 人	50,699 人	67,980 人	105,448 人
うち地元住民 a	89,641	89,250	46,643	63,360	100,440
地元利用率 b	87 %	88 %	92 %	93 %	95 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	526,857 (前回指定管理3年の平均値)	235,984 (0.7 千円)	297,950 (0.5 千円)	423,385 (0.4 千円)	80.4 %
サービス向上に関する指標	利用料金収入	193,037 (前回指定管理3年の平均値)	130,075	140,134	170,252	88.2 %
効率的な運営に関する指標	光熱水費	33,393 (前回指定管理3年の平均値)	26,251	27,492	44,406	133.0 %
その他						%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	<p>県民会館はホール、ギャラリー、会議室を併せ持つ総合的な文化施設であり、神戸市中央区という立地条件の良さからも、展覧会、文化教室、文化関係の講座など、文化の振興をはじめ、各種講演会や会合など、県民のための施設として幅広く利用されている。</p> <p>また、県庁に隣接しているという立地条件から、複数の県域文化団体・公共的団体が事務所として施設を利用し、県行政の推進にとって欠かせない施設となっている。</p> <p>建築後50年以上が経過した現在においても、高い利用率を維持しており、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだものの、例年は年間50万人もの来館者を得ている。</p>
有効性	<p>アンケート調査では「職員・スタッフの対応」を88%の人が満足と回答するなど、概ね良好な評価を得ている。</p> <p>様々な年代、層に広く親しまれ全県的に周知されている。</p> <p>美術、書道等様々なジャンルの文化教室が開催されたり、ギャラリーやホールが発表の場として活用されるなど、県民文化の向上に寄与している。</p>
効率性	<p>建物や設備の適正な管理による長寿命化やコスト削減、営業努力による収入の確保などに取り組んでおり、効率的な運営が図られている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>ホール、ギャラリー会議室等を併せ持つ施設特性を活かし、県内の芸術文化振興の活動拠点として、展覧会、演奏会等が開催されている。</p> <p>また、複数の県域文化団体・公共的団体が事務所として施設を利用し、県行政の推進にとっては欠かせない施設となっている。</p>
受益と負担の適正化	<p>利用料金は同規模のホールや会議室を持つ近隣の施設と均衡が図られており、受益者負担は適正である。</p>

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	<p>長年にわたるノウハウの蓄積を生かした適切な設備保守管理を行うことにより、維持管理等の削減が図られている。</p> <p>また、人件費の削減を図りつつも、経験豊かな職員の配置や予約システムの運用等により運営の効率化が図られている。</p>
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>令和2年度に指定管理者の公募を実施した。</p>
見直しの理由・考え方	<p>公募により選定した指定管理者の創意工夫により、さらなる利用者サービスの向上と業務の効率化を図る。</p>

兵庫県民会館利用料金表

2014年4月1日改定

※利用料は、消費税を含みます。(単位:円)

階	室名	定型	定員	面積(m ²)	9~12時	13~17時	18~22時	9~17時	13~22時	9~22時		
9	けんみんホール	平日	シアター形式	326 (最大) 360	394	16,200	30,600	30,600	45,400	57,800	68,200	
						24,800	45,900	45,900	68,200	86,900	101,800	
						土日祝	20,300	38,300	38,300	56,800	72,200	85,200
							30,900	57,300	57,300	85,200	108,600	127,200
11	バルテホール	教室	144	347	32,100	59,800	59,800	85,900	114,100	133,900		
B1	B101	口型	20	46	2,400	4,500	4,500	6,800	8,700	10,300		
3	301	口型	18	41	2,200	3,800	3,800	5,400	6,900	8,000		
	302	口型	20	45	2,400	4,500	4,500	6,800	8,700	10,300		
	303	教室	90	176	5,600	10,400	10,400	15,400	19,500	23,200		
7	鶴	口型	36	106	6,900	12,000	12,000	18,400	22,700	27,200		
	亀	口型	36	97	6,900	12,000	12,000	18,400	22,700	27,200		
	らん	教室	20	36	2,900	5,300	5,300	8,000	10,000	11,900		
	きく	口型	12	16	2,200	3,800	3,800	5,400	6,900	8,000		
	ぼたん	口型	18	36	2,900	5,300	5,300	8,000	10,000	11,900		
	ばら	口型	18	36	2,900	5,300	5,300	8,000	10,000	11,900		
	ゆり(和室)	6畳	6	20	900	1,700	1,700	2,500	3,500	3,800		
	さつき(和室)	6畳	6	23	900	1,700	1,700	2,500	3,500	3,800		
9	901	教室	36	55	2,900	5,300	5,300	8,000	10,000	11,900		
	902	教室	54	89	4,300	7,900	7,900	11,900	14,900	17,500		
	903	口型	24	46	2,400	4,500	4,500	6,800	8,700	10,300		
10	1001	教室	36	54	2,900	5,300	5,300	8,000	10,000	11,900		
	福	教室	90	125	7,000	13,100	13,100	19,500	25,200	29,300		
11	1101	口型	18	30	2,900	5,300	5,300	8,000	10,000	11,900		
	1102	コ型	15	21	2,200	3,800	3,800	5,400	6,900	8,000		
	1103	口型	15	27	2,900	5,300	5,300	8,000	10,000	11,900		
	茶室	8畳	15	50	2,500	4,800	4,800	6,800	8,900	10,500		
12	1201	円卓	20	55	5,600	10,400	10,400	15,400	19,500	23,200		
	1202	教室	54	86	4,300	7,900	7,900	11,900	14,900	17,500		
	1203	コ型	21	39	2,200	3,800	3,800	5,400	6,900	8,000		

※物品の販売等営業目的は、利用料金額の2倍の額になります。

●附属設備(要予約)

種別	利用料	
マイク(有線)	無料	
マイク(ワイヤレス)		
プロジェクター		
コインロッカー大型(利用は22時まで)	出し入れ1回につき 200円	
コインロッカー中型(利用は22時まで)	出し入れ1回につき 100円	
ピアノ(調律代含まず)	1回につき 3,300	
けんみんホール設備	ポーターライト 100W×45灯	1回につき 1,100
	スポットライト 吊下型1KW スタンド型1KW	1回につき 300
ピンスポットライト クセノン350W	1回につき 1,600	
ホリゾントライト	アッパー150W×60灯	1回につき 2,200
	ローア150W×60灯	
シーリングライト 1KW×6灯・500W×4灯	1回につき 2,400	

※1回とは……9~12時・13~17時・18~22時の各区分をもって1回とします。
※会場・備品の詳細に関しては、ホームページをご覧ください。

●アートギャラリー

階	室名	面積(m ²)	壁面長(m)	利用料(1日につき)
1	特別展示室	78	44	25,800
	大展示室	346	120	29,000
2	中展示室	176	73	15,400
	小展示室	50	23	11,700

●駐車場

コインパーキング		利用料	
		8:00~22:30	22:30~8:00
普通自動車	1台	30分200円	60分100円
その他		利用料	
大型自動車・バス	1台	30分400円(8:00~18:30)	
月極車庫	1台	1カ月36,000円(24時間)	

※コインパーキングは、高さ制限(2.55m)があります。
※大型自動車・バスは駐車に条件がありますので、事前にお問合せ下さい。
当日のお申し出は駐車できませんので、あらかじめご了承ください。

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	県立美術館王子分館	施設所管部課室	県民生活部		芸術文化課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 吉村 興二 (主幹(企画振興担当) 山内 久美子)	内線	2761 (2764)	

1 施設概要

設置目的	美術館に関する県民の知識及び教養の向上を図るとともに芸術の振興を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立美術館の設置及び管理に関する条例 (平成14年 条例第 32 号)						
所在地等	所在地	神戸市灘区原田通3-8-30		設置年月日	昭和 45 年 3 月 日 (R 5.4現在経過年数 54 年)		
	電話番号	078-801-1591		直近の大規模改修年月	平成 24 年 3 月 (R 5.4現在経過年数 11 年)		
	HP・電子メール	https://hyogo-arts.or.jp/harada/ https://ytmoqa.jp/					
敷地面積	敷地面積	㎡	所有者別 内訳	㎡	県	6,564.91 ㎡	
				㎡	その他	㎡	
施設内容	延床面積 10,431.24 ㎡						
	【各施設名とその概要】 展示室(本館2、東館2、西館2)、会議室等5、オープスタジオ、アーカイブルーム 収蔵庫(本館1、東館2、西館1)、駐車場(31台)、喫茶室						
利用時間	10:00~18:00						
休館日	月曜日(但し月曜日が祝日の場合は翌日)及び年末年始						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://hyogo-arts.or.jp/harada/rent/ (様式下部に料金表の画像を貼り付け)			
	名称						
整備費	4,544,619 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	553,305 千円	財源内訳		
			用地費	千円			
			備品費等	10,000 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	2,422,368 千円	財源内訳			
		備品費等	1,280 千円				
		その他	千円				
	施設 拡充	施設拡充等	1,557,666 千円	財源内訳			
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1) 美術品及び美術その他の芸術に関する図書、文献、模写、模造、写真、フィルム、テープ等(以下「美術館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。						
	(2) 美術その他の芸術に関する展覧会、講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。						
	(3) 美術その他の芸術に関する講座を開設すること。						
	(4) 美術その他の芸術の創作、研究等又は美術に関する展覧会の開催その他芸術の振興を目的とする事業のために美術館の施設を県民の利用に供すること。						
	(5) 美術品及び美術館資料に関する学術調査及び研究を行うこと。						
	(6) 美術品の保存及び修復を行うこと。						
	(7) 他の美術館、研究機関等との相互協力を行うこと。						
	(8) 前各号に掲げるもののほか、美術館の目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 所在地	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会		指定の方法	特定の者を指定する施設	
		県内所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3		特定の者を指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設	
	指定内容	主たる事務所			履行保証保険の付保	していない	
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日				
	導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒		直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数	令和元年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	総数	14人	14人	14人	14人	14人	
	うち県外向	5人	5人	5人	5人	5人	
	正規	3人	3人	3人	3人	3人	
	その他	6人	6人	6人	6人	6人	
組織図	(総務課)						
	分館長	次長	総務課長 (次長兼務)	地域連携 専門員	副課長	非常勤 嘱託員	
	原田の森ギャラリー		(業務課)				
	館長 (王子分館長兼務)	業務課長	副課長	課員	非常勤 嘱託員		
横尾忠則現代美術館		(学芸課)					
館長 (県立美術館館長兼務)	副館長 (県美次長兼務)	館長補佐 兼学芸課長	副課長	副課長	課員	非常勤 嘱託員	
		課長 (調整担当)	副課長				
					県立美術館王子分館専従	県立美術館兼務	

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	265,077	348,555	260,975	273,763	228,670	
人件費	94,218	96,339	89,994	96,663	93,461	
維持管理費	104,445	134,794	113,337	118,129	85,205	
事業運営費	51,851	41,395	36,725	50,822	30,206	
その他	14,563	76,027	20,919	8,149	19,798	
収入(財源内訳)	265,077	348,555	260,975	273,763	228,670	
県費	一般財源	204,217	229,479	184,689	190,432	194,548
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	8,179	48,600	13,160	8,466	8,132
	計	212,396	278,079	197,849	198,898	202,680
指定管理者等	利用料金	39,348	24,008	41,372	44,870	25,564
	自主事業	13,333	46,468	21,754	29,995	426
	自主財源	0	0	0		
	計	52,681	70,476	63,126	74,865	25,990

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度8,412千円]

4 利用状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	212,915人	204,460人	83,469人	145,252人	189,208人
対30年度比	100.0	96.0	39.2	68.2	88.9

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
展示室					
利用者数	127,269 人	128,811 人	42,361 人	84,956 人	110,886 人
稼働率	91 %	89 %	49 %	81 %	89 %
地元利用率	%	%	%	%	%
会議室					
利用者数	23,943 人	20,124 人	11,342 人	15,911 人	20,647 人
稼働率	60 %	57 %	53 %	60 %	65 %
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県民会館	神戸市	兵庫県	昭和 43 年	ホール、会議室、ギャラリー等の貸館
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	来館者数	170,000 (4美術館開館時の目標)	83,469 (4.2 千円)	145,252 (1.8 千円)	189,208 (1.4 千円)	111.3 %
サービス向上に関する指標	展示室平均利用率	93 (27.29.30年の平均値)	49 %	81 %	89 %	95.7 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	1.1 (27.29.30年の平均値)	4.2 千円	1.8 千円	1.4 千円	127.3 %
その他		28年 耐震工事(閉館)				%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	平成14年のオープン以来、年間約17万人が訪れる県民に開かれたギャラリーである。R4年度はコロナ禍以前の89%の利用率まで回復した。展覧会主催者へのアンケートによれば「今後も是非利用したい:89.8%」、「機会があれば利用したい:10.2%」合わせて100%であるなど利用者ニーズは極めて高い。県域美術団体をはじめ多くの県民の造形芸術の創作、発表、鑑賞、交流、情報発信の拠点として不可欠である。また、平成24年度に開館した「横尾忠則現代美術館」と併せて現代芸術の拠点として引き続き発展が期待される。
有効性	貸しギャラリーとしては全国最大規模の本館1階・2階展示室は大規模県域団体の展覧会や公募展に、また手ごろな広さで使い勝手の良い東館1階・2階展示室はグループや個人の発表会などに適しており、職員の適切な対応・助言とあいまって評判は年々高まり県外利用者も増加傾向にある。年間100以上開催されている展覧会は洋画、日本画、水墨画、書、彫刻、写真など多岐にわたっており県域造形芸術の振興に大きく貢献するとともに、別館では会議室・講義室において絵画教室なども盛んに開催され子供から高齢者まで幅広い層の創作活動拠点の役割を果たしている。また、灘区が標榜する「芸術・文化の薫るまち」づくりの一翼を担う施設としての期待も大きくイベント会場としての役割も果たしている。また、横尾忠則現代美術館では、平成29年に入館者数35万人を超え、現代美術の普及とまちの賑わいづくりに寄与している。
効率性	平成18年度からの指定管理者制度導入以降、施設の利用率、施設利用料収入、来館者数が増加し、管理運営経費面での効率化を図りつつ、造形芸術の拠点として利用促進が図られている。
民間・市町との役割分担	小規模展等を中心に開催する民間ギャラリーとの役割分担のもと、県民の要望により整備した施設で、その後近隣施設の状況に変化はない。
受益と負担の適正化	同種の県立施設並みの会議室、講義室、展示室、収蔵庫等の貸館使用料金、駐車場料金等利用料金を徴収し、負担を求めている。(平成16年度、県民の利用の向上を図るため、50%減額改定)

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	平成18年度から指定管理者制度を導入し、管理運営経費により合理化・効率化を図っており、県内造形芸術団体・関係者と利用施設の調整を円滑に行い信頼も高める一方、施設の利用率、施設利用収入、来館者数が年々増えてきており効果を上げている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者制度を継続し、より合理化・効率化を図る。
見直しの理由・考え方	旧近代美術館の跡施設を、県民のギャラリーとして利用を望む声に応え、貸し館を主とした県域美術団体や県民等の造形芸術における創作活動の支援・交流拠点として整備した施設である。平成24年11月には横尾忠則現代美術館を開館し、県立美術館との連携のもと、現代美術の拠点としての役割が引き続き期待される。H28年度には、ギャラリーの本館・別館の耐震化工事及び大規模改修工事を行い、H29年度にはより安全で利用しやすい施設としてリニューアルを行った。今後も、県民文化の振興を図るため、引き続き指定管理者制度を導入するとともに、運営体制や事業内容等の見直しにより、合理化・効率化を図る。

料金表

【施設利用料金表】（単位：円）

区 分		10時から12時まで	13時から18時まで	10時から18時まで
本館1階展示室	土日祝	8,300	20,400	28,700
	平日	7,200	17,900	25,100
本館2階大展示室	土日祝	17,100	42,800	59,900
	平日	15,000	37,600	52,600
東館1階展示室	土日祝	3,100	7,600	10,700
	平日	2,800	6,700	9,500
東館2階展示室	土日祝	3,300	8,000	11,300
	平日	2,900	7,100	10,000
101号室	130m ²	2,100	5,300	7,400
201号室	120m ²	1,900	4,700	6,600
301号室	130m ²	2,100	5,300	7,400
401号室	175m ²	2,900	7,100	10,000
501号室	25m ²	600	1,600	2,200
収蔵庫	1平方メートルにつき1日 100円			

2019年10月1日改定

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	兵庫陶芸美術館	施設所管部課室	県民生活部 芸術文化 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	()	内線	()

1 施設概要

設置目的	陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸を通じた県民の交流を促進し、陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図ることにより、陶芸文化の発展に寄与する。							
設置根拠	条例名称 兵庫陶芸美術館の設置及び管理に関する条例 (平成17年3月28日 条例第 14 号)							
所在地等	所在地	丹波篠山市今田町上立杭4		設置年月日	平成 17 年 10 月 1 日 (R 5 .4現在経過年数 18 年)			
	電話番号	079-597-3961		直近の大規模改修年月	年 月			
	HP・電子メール	http://www.mcart.jp		(R 5 .4現在経過年数	年)			
敷地面積	敷地面積	49323.58 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	49,323.58 m ²		
				m ²	その他	m ²		
施設内容	延床面積 6,561.30 m ² 【各施設名とその概要】 エントランス棟: インフォメーション、レストラン、工房、展望デッキ 展示棟: 展示室、収蔵庫等 管理棟: 事務室、ボランティアルーム、レファレンスルーム、書庫等 研修室: セミナー室、談話室 茶室: 和室、立礼席							
利用時間	午前10時～午後6時(7月～8月の土・日曜日は午前9時30分～午後6時) ※入館は午後5時30分まで 貸し館 開館時間～12:00、13:00～閉館時間							
休館日	月曜日(月曜日が祝休日の場合は翌平日)、1月1日、12月31日休館							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	観覧料: 展示の内容等に応じて決定				
	名称							
整備費	4,939,298 千円							
	(内訳) 当初整備	施設建築費	3,101,495 千円		財源内訳			
		用地費	1,323,986 千円					
		備品費等	513,817 千円					
		その他	千円					
	大規模改修	改修費	千円		財源内訳			
		備品費等	千円		国庫	千円	起債	千円
		その他	千円		特定	千円	一般	千円
	施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳			
		備品費等	千円		国庫	千円	起債	千円
その他		千円		特定	千円	一般	千円	
業務内容	(1) 陶芸の美術品及び陶芸に関する文献、図表、写真等の資料(以下「陶芸美術品等」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。 (2) 陶芸に関する学術調査及び研究を行うこと。 (3) 陶芸に関する情報の収集及び提供を行うこと。 (4) 陶芸に関する知識及び技能を有する人材の養成を行うこと。 (5) 陶芸に関する講演会、講習会等を行うこと。 (6) 陶芸に関する活動のために陶芸美術館の施設を県民の利用に供すること。 (7) 他の美術館、研究機関等との相互協力を行うこと。 (8) 前各号に掲げるもののほか、陶芸美術館の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名				指定の方法		
		所在地	県内所在地				特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所					
		指定管理期間	～			履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	～					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目				
職員数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	総数	25人	25人	25人	23人	24人		
	うち県外向	人	人	人	人	人		
	正規	15人	15人	14人	13人	14人		
	その他	10人	10人	11人	10人	10人		

組織図	組織図					
	<pre> graph TD A[館長] --> B[副館長(事務)] A --> C[参事(連携担当)] B --> D[所長補佐兼総務課長] B --> E[企画・事業課長 *参事(連携担当)兼務] C --> E C --> F[学芸課長] D --> G[事務職2 会計年度任用職員1] E --> H[丹波焼の里活性化専門員] E --> I[事務職2 会計年度任用職員5] F --> J[展示企画・運営推進員] F --> K[学芸員5 会計年度任用職員2] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	362,954	336,338	336,384	343,385	327,285	
人件費	145,373	148,418	139,555	133,433	134,235	
維持管理費	96,718	88,565	104,828	119,676	97,213	
事業運営費	100,573	86,130	73,564	71,189	95,703	
その他	20,290	13,225	18,437	19,087	134	
収入(財源内訳)	239,084	336,338	217,672	235,082	209,517	
県費	一般財源	179,134	278,614	175,512	196,289	157,292
	使用料収入	664	611	942	685	714
	他(国庫・CSR等)	59,286	57,113	41,218	38,108	51,511
	計	239,084	336,338	217,672	235,082	209,517
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	98,871 人	114,660 人	51,058 人	113,799 人	85,578 人
対 30 年度比	100.0	116.0	51.6	115.1	86.6

【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
セミナー室					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	25 %	25 %	14 %	23 %	30 %
地元利用率	99 %	98 %	90 %	97 %	94 %
談話室					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	20 %	15 %	12 %	17 %	29 %
地元利用率	100 %	100 %	100 %	95 %	98 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
丹波伝統工芸公園 立杭 陶の郷	丹波篠山市	丹波篠山市	昭和 60 年	丹波立杭焼伝統産業会館、登り窯、地域民芸品等保存伝習施設、勤労者野外活動施設、窯元横丁
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	100,000 {18~21年度実績平均}	51,058 (6.6 千円)	113,799 (3.0 千円)	85,578 (4.0 千円)	85.6 %
サービス向上に関する指標	学芸員解説案内(回)	56.8 {28~30年度実績平均}	19.0	24.0	19.0	33.5 %
効率的な運営に関する指標	光熱水費	29,758 {18年度実績}	13,925	17,791	24,571	82.6 %
その他						%

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	陶芸文化の振興を図るため、内外の古陶磁器、現代陶芸作品の展覧会の開催や、陶磁器を通して人々の交流を深める事業などを実施し、開館以降約181万人の利用者があるとともに、陶芸作家の育成に寄与している。また、展覧会などで地元「丹波焼の里(今田地域)」の魅力を紹介し、地域の活性化に貢献している。
有効性	丹波焼が生産されている「丹波焼の里」は、日本六古窯の一つに数えられる伝統的な陶器の産地である。四季折々の豊かな自然の中で、今なお多くの窯元が昔ながらの手法で陶器作りに取り組んでおり、まるで里全体が日本の原風景をそのまま保存した博物館であるかのような文化資源に恵まれた地域である。このような「丹波焼の里」への立地により、施設と地域が相乗効果を発揮し、展覧会や創作学習事業に来館した人々の陶芸作品への親しみ・陶芸文化への理解促進に繋がっている。
効率性	丹波焼の里に位置することによって、地元の陶芸作家を指導者とする陶芸講座や、県の有形民俗文化財にも指定され27年度に修復完了した現役最古の登窯をはじめとする豊富な文化資源を使った文化講座を開催するほか、施設の管理業務委託については長期契約を行うなど効率的な運営を行っている。
民間・市町との役割分担	隣接する「陶の郷」(設置主体:丹波篠山市)は、丹波焼の展示販売や1日陶芸教室など、産業面・観光面から丹波立杭焼の振興を図ることを目的としているのに対し、「兵庫陶芸美術館」は、丹波焼を含む国内外の陶芸作品の収集・展示や、施釉・焼成を含む幅広い体験が可能な陶芸ワークショップの開催などにより陶芸文化の振興を図るとともに、陶芸を通じた交流拠点施設として位置づけている。
受益と負担の適正化	展覧会の入館料は、展覧会ごとの予算規模に合わせて設定し、受益者負担の適正化を図っている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	1つの展覧会の企画・準備には2～3年を要し、長期的な視点や継続性が重要であるとともに、展示、調査に高度な専門性を必要とすることから、質の高い学芸員の確保が必須である。また、展覧会事業の実施に当たっては、直営の場合、県が直接責任を持つため他の美術館等からの信頼も得やすく、美術品の借用、寄贈等を受けやすい。さらに、陶芸文化の振興・普及(すそ野の拡大)を実施していくうえで地域振興の観点も必要であり、地元丹波篠山市をはじめ、窯元、学校等関係団体等と連携して行う必要がある。これらのことから、直営施設として運営する。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、県立施設として事業内容の見直しや経費削減に積極的に取り組み、効果的・効率的に運営していく。
見直しの理由・考え方	美術館・博物館事業(展示、資料収集等、調査研究、情報発信等)、交流人材養成事業(学社連携、創作学習、人材養成)、地元「丹波焼の里」との地域連携の推進を3本柱に事業を展開しており、引き続き事業効果を高め、魅力ある施設づくりに取り組むとともに、更に委託料や光熱水費等の見直しを一層進め、効率的な施設運営に取り組んでいく。

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	丹波の森公苑	施設所管部課室	県民生活部	県民躍動	課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (職員	西川 文雄 清水 謙吾)	内線 (2741 2861)

1 施設概要

設置目的	芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であって、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動の拠点施設として設置							
設置根拠	条例名称 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例 (平成20年3月24日 条例第 8 号)							
所在地等	所在地	丹波市柏原町柏原5600		設置年月日	平成 8 年 4 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 28 年)			
	電話番号	0795-72-2127		直近の大規模改修年月	令和 5 年 3 月 (R 5.4現在経過年数 0 年)			
	HP・電子メール	http://www.tanba-mori.or.jp/						
敷地面積	敷地面積	359,395.99 m ²	所有者別 内訳	丹波市	124,237.21 m ²	県	213,329.90 m ²	
				土地開発公社	21,828.88 m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 5,953.74 m ² 【各施設名とその概要】 大ホール、練習室、多目的ルーム、創作工房、会議室(3室)、セミナー室、グループ活動コーナー、里山スクエア(2棟)、多目的グラウンド、テニスコート等							
利用時間	9:00~22:00							
休館日	月曜日(祝日の場合、翌日) 12月29日~1月3日							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例(平成20年兵庫県条例第8号)のとおり				
	名称							
整備費	9,887,405 千円							
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	4,632,689 千円	財源内訳			
			用地費	4,492,309 千円				
			備品費等	10,609 千円	国庫	千円	起債	千円
			その他	千円	特定	2,214,862 千円	一般	千円
	大規模 改修	改修費	641,211 千円	財源内訳				
		備品費等	千円	国庫	千円	起債	558,583 千円	
		その他	千円	特定	千円	一般	82,682 千円	
	施設 拡充	施設拡充等	110,587 千円	財源内訳				
		備品費等	千円	国庫	千円	起債	千円	
その他		千円	特定	103,494 千円	一般	千円		
業務内容	(1) 生活創造活動のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと。 (3) 生活創造活動に関する相談に応ずること。 (4) 生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講演会、研修会、展示会等を開催すること。 (5) 生活創造活動に関する調査研究を行うこと。 (6) 前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫丹波の森協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	丹波市柏原町柏原5600		特定の者を 指定する理由	隣接施設との一体的な管理運営や近 傍市町立施設との密接な連携により 効果的な管理運営が図られる施設
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総 数	20 人	20 人	21 人	21 人	20 人
	うち県出向	8 人	7 人	5 人	5 人	5 人
	正 規	人	人	人	人	人
	その他	12 人	13 人	16 人	16 人	15 人
組織図						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	182,577	189,404	190,073	279,122	240,830	
人件費	115,138	104,148	107,481	101,842	102,853	
維持管理費	57,696	71,549	73,350	48,117	53,508	
事業運営費	9,743	13,707	9,242	7,501	3,683	
その他				121,662	80,786	
収 入(財源内訳)	182,577	189,404	190,073	279,122	240,830	
県 費	一般財源	84,107	84,552	69,502	66,451	65,994
	使用料収入	475	476	464	464	93
	他(国庫・CSR等)	80,243	81,379	105,456	202,882	161,460
	計	164,825	166,407	175,422	269,797	227,547
指定管理者 等	利用料金	10,974	7,486	8,805	6,084	11,981
	自主事業	4,484	3,618	3,500	2,145	1,302
	自主財源	2,294	11,893	2,346	1,096	0
	計	17,752	22,997	14,651	9,325	13,283

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	259,384 人	235,817 人	82,816 人	133,241 人	131,646 人
対 30 年度比	100.0	90.9	31.9	51.4	50.8

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
ホール					
利用者数	22,994 人	21,764 人	4,854 人	8,136 人	750 人
稼働率	26 %	26 %	14 %	21 %	23 %
地元利用率	80 %	81 %	98 %	87 %	100 %
グラウンド					
利用者数	11,645 人	11,767 人	6,138 人	6,492 人	9,284 人
稼働率	50 %	54 %	54 %	48 %	54 %
地元利用率	92 %	93 %	94 %	89 %	91 %
会議室					
利用者数	6,485 人	5,767 人	2,303 人	3,387 人	4,751 人
稼働率	51 %	50 %	35 %	42 %	43 %
地元利用率	72 %	67 %	69 %	64 %	76 %
テニスコート					
利用者数	9,320 人	11,426 人	7,754 人	10,208 人	6,499 人
稼働率	80 %	89 %	82 %	92 %	84 %
地元利用率	87 %	91 %	93 %	86 %	90 %
多目的室					
利用者数	17,674 人	13,097 人	6,908 人	9,949 人	12,577 人
稼働率	64 %	54 %	53 %	58 %	66 %
地元利用率	88 %	84 %	83 %	86 %	90 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県立神戸生活創造センター	神戸市中央区	兵庫県	平成 12 年	ミーティングブース、セミナー室、図書・資料コーナー
兵庫県立東播磨生活創造センター	加古川市	兵庫県	平成 20 年	情報コーナー、講座研修室、グループ活動コーナー、創作工房等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総入苑者数	264,115 〔 H28年度実績値 〕	82,816 (2.3 千円)	133,241 (1.4 千円)	131,646 (2.1 千円)	49.8 %
サービス向上に関する指標	利用料金収入	10,833 〔 H28年度実績値 〕	6,568	7,967	5,247.0	48.4 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	0.6 〔 H28年度実績値 〕	2.3	1.4	1.2	200.0 %
その他						%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	丹波の森公苑は、生活創造センター構想に基づき設置された生活創造センターの第1号施設であるとともに、「丹波の森構想」の理念をふまえ、丹波の地域づくり、人づくりを推進する中核的施設である。地域住民、団体、行政等が一体となって、丹波の森フェスティバルや丹波の森国際音楽祭など多彩な地域づくり事業を展開しており、利用者数は例年20万人を超えていたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な利用者減となった。また、令和4年度には大規模改修工事による施設の利用制限があったため利用者数は一時的に減少したものの、回復傾向にあり、地域住民の利用需要は高く必要性は高い。
有効性	多数の活動グループ等がセンターを利用し活動を行っているほか、「丹波の森大学」など外部講師による各種講座の開催や、ギャラリー等発表の場を提供することにより、活動グループの意欲向上や、地域づくり活動の支援につなげており、丹波地域の生涯学習、地域づくりの推進に係る有効性は高い。 また、国際音楽祭”シューベルティアードたんば”は丹波の風物詩として定着するなど、良質な芸術鑑賞機会の提供に大きく貢献している。
効率性	管理運営にあたっては、里山の管理等について里山ボランティアの協力を得ながら進めるとともに、苑内緑地管理(美化)業務についても地域住民による奉仕活動等により行い経費節減を図るなど効率的・効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	県の広域拠点の役割として、丹波地域を対象に、団体の広域的な活動や交流を視野に入れた支援等を実施しており、市町施設等との役割分担がなされている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証する等受益と負担の適正化に取り組んでいる。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者制度導入により、柔軟な人員配置・自由な発想による事業展開が行われ、施設の利用促進が図られている。 また、幅広い世代が参加できる事業の創出や各種SNSを活用した広報なども積極的に実施されている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	老朽設備の対応、指定管理者制度の導入
見直しの理由・考え方	大規模修繕を実施したものの高圧受電設備等は更新されておらず、老朽設備の対応は今後も必要である。引き続き、指定管理者による施設の利用促進及び適切な施設管理に取り組んでいく。

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 4 年度
状況調査基準年月日 令和5年4月1日

施設名	嬉野台生涯教育センター	施設所管部課室	県民生活部		県民躍動 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (職員)	西川 文雄 濱谷 知沙	内線	2741 (2887)

1 施設概要

設置目的	県民の自主的学習活動を促進し、あわせて県民の教養文化の高揚と健康の増進を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立嬉野台生涯教育センターの設置及び管理に関する条例 (昭和54年3月14日 条例第 18 号)						
所在地等	所在地	加東市下久米1227-18		設置年月日	昭和 54 年 7 月 1 日 (R 5 .4現在経過年数 44 年)		
	電話番号	0795-44-0711		直近の大規模改修年月	平成 28 年 3 月 (R 5 .4現在経過年数 7 年)		
	HP・電子メール	https://www.hyogo-ikigai.or.jp/ureshino					
敷地面積	敷地面積	406891.05 m ²	所有者別	兵庫県	406,891.05 m ²	県	m ²
			内訳		m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 9,809.38 m ²						
	【各施設名とその概要】 青少年宿泊研修棟(10棟、1棟48人)、成人宿泊棟(定員68人)、研修室、体育館、多目的グラウンド、芝生広場、テニスコート(4面)、キャンプ場(5カ所)						
利用時間	9時～21時						
休館日	12月30日～1月2日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立嬉野台生涯教育センターの設置及び管理に関する条例(昭和54年条例第18号のとおり)			
	名称						
整備費	5,856,575 千円						
	(内訳)	当初整備	施設建築費	1,206,048 千円			
			用地費	2,573,286 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模改修	改修費	1,106,878 千円				
		備品費等	8,099 千円				
		その他	千円				
	施設拡充	施設拡充等	962,264 千円				
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	財源内訳						
			国庫	60,000 千円	起債	2,653,000 千円	
			特定	千円	一般	1,066,334 千円	
	財源内訳						
			国庫	16,640 千円	起債	983,620 千円	
			特定	18,845 千円	一般	95,872 千円	
	財源内訳						
			国庫	2,948 千円	起債	883,000 千円	
			特定	千円	一般	76,316 千円	
	1 社会教育を行う者の研修及び社会教育関係団体の指導者等の研修を行うこと。 2 社会教育及び学校教育に関する講座を開設し、及び講習会、展示会等を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。 3 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する行事等を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。 4 生涯教育に関する調査研究を行い、及び情報資料を収集し、並びにこれらを提供すること。 5 郷土資料及び美術品を収集し、及び展示し、並びに図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。 6 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態		指定管理者制度					
		指定管理者名	(公財)兵庫県生きがい創造協会		指定の方法	特定の者を指定する施設	
所在地	県内所在地	加古川市平岡町新在家902番地の3			特定の者を指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設	
	主たる事務所						
指定管理者指定内容		指定管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日		履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~				
		公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目	
職員数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		総数	25人	25人	25人	25人	25人
		うち県出向	10人	8人	8人	8人	8人
		正規	4人	6人	6人	6人	6人
		その他	11人	11人	11人	11人	11人
組織図							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	165,393	195,783	153,391	166,847	162,378	
人件費	107,720	106,519	106,541	108,217	101,795	
維持管理費	42,728	74,459	30,961	42,096	60,065	
事業運営費	14,945	14,805	15,889	16,534	518	
その他						
収入(財源内訳)	165,393	195,783	153,391	166,847	162,378	
県費	一般財源	146,580	163,370	138,450	151,866	141,716
	使用料収入	65	65	64	64	64
	他(国庫・CSR等)		27,332	6,368		
	計	146,645	190,767	144,882	151,930	141,780
指定管理者等	利用料金	17,430	3,698	7,207	13,615	19,296
	自主事業					
	自主財源	1,318	1,318	1,302	1,302	1,302
	計	18,748	5,016	8,509	14,917	20,598

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度: 8,258千円、R2年度: 8,461千円、3年度: 8,408千円、4年度: 8,331千円、5年度: 8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	155,714 人	150,057 人	40,474 人	67,745 人	98,251 人
対 30 年度比	100.0	96.4	26.0	43.5	63.1

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
宿泊施設(成人宿泊棟)					
利用者数	7,875 人	6,758 人	565 人	2,009 人	3,720 人
稼働率	31 %	27 %	3 %	12 %	21 %
地元利用率	19 %	17 %	14 %	4 %	7 %
宿泊施設(青少年宿泊棟)					
利用者数	31,006 人	30,715 人	1,535 人	7,434 人	16,593 人
稼働率	31 %	26 %	1 %	6 %	13 %
地元利用率	18 %	16 %	11 %	21 %	27 %
会議室等貸室					
利用者数	52,106 人	48,115 人	15,415 人	24,358 人	28,338 人
稼働率	26 %	27 %	6 %	8 %	9 %
地元利用率	63 %	63 %	87 %	76 %	77 %
キャンプ場					
利用者数	16,846 人	19,074 人	1,412 人	3,801 人	10,695 人
稼働率	72 %	37 %	3 %	12 %	22 %
地元利用率	35 %	35 %	22 %	49 %	39 %
体育館					
利用者数	23,282 人	21,584 人	8,347 人	10,505 人	13,427 人
稼働率	24 %	30 %	24 %	29 %	27 %
地元利用率	29 %	22 %	70 %	37 %	35 %
スポーツ広場					
利用者数	15,703 人	12,841 人	7,520 人	11,598 人	14,288 人
稼働率	16 %	14 %	13 %	19 %	24 %
地元利用率	32 %	23 %	48 %	34 %	14 %

(1) 宿泊施設

区 分(成人宿泊棟)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年間営業日数 a	361 日	362 日	361 日	361 日	361 日
宿泊定員 b	68 人	68 人	68 人	68 人	68 人
客室数 c	26 室	26 室	26 室	26 室	26 室
年間宿泊人数 d	7,875 人	6,758 人	565 人	2,009 人	3,720 人
年間延利用客室数 e	2,943 人	2,532 人	315 人	1,085 人	1,930 人
利用率 d/(a×b)	32 %	27 %	2 %	8 %	15 %
1日あたり宿泊人数 d/a	22 人	19 人	2 人	6 人	10 人
客室稼働率 e/(a×c)	31 %	27 %	3 %	12 %	21 %
区 分(青少年宿泊棟)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年間営業日数 a	361 日	362 日	361 日	361 日	361 日
宿泊定員 b	480 人	480 人	480 人	480 人	480 人
客室数 c	10 室	10 室	10 室	10 室	10 室
年間宿泊人数 d	31,006 人	30,715 人	1,535 人	7,434 人	16,593 人
年間延利用客室数 e	1,122 人	955 人	91 人	403 人	931 人
利用率 d/(a×b)	18 %	18 %	1 %	4 %	10 %
1日あたり宿泊人数 d/a	86 人	85 人	4 人	21 人	46 人
客室稼働率 e/(a×c)	31 %	26 %	3 %	11 %	26 %

(2)貸し施設(会議室等)

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年間営業日数	361 日	362 日	361 日	361 日	361 日
延べ営業数 a	361	362	361	361	361
室 数 b	20 室	20 室	20 室	20 室	20 室
年間延利用室数 c	1,892 室	1,983 室	979 室	1,265 室	1,431 室
うち地元利用 d	1,190 室	1,247 室	856 室	961 室	1,101 室
稼働率 c/(a×b)	26 %	27 %	14 %	18 %	20 %
地元利用率 d/c	63 %	63 %	87 %	76 %	77 %
年間延利用者数	52,106 人	48,115 人	15,415 人	24,358 人	28,338 人

(3)その他

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
キャンプ場					
年間延利用者数	16,846 人	19,074 人	1,412 人	3,801 人	10,695 人
うち地元住民 a	5,902	6,771	312	1,866	4,197
地元利用率 b	35 %	35 %	22 %	49 %	39 %
体育館					
年間延利用者数	23,282 人	21,584 人	8,347 人	10,505 人	13,427 人
うち地元住民 a	6,683	4,861	5,833	3,897	4,715
地元利用率 b	29 %	23 %	70 %	37 %	35 %
スポーツ広場					
年間延利用者数	15,703 人	12,841 人	7,520 人	11,598 人	14,288 人
うち地元住民 a	5,029	3,033	3,629	3,927	2,034
地元利用率 b	32 %	24 %	48 %	34 %	14 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
やしろ鴨川の郷	加東市	加東市	平成 10 年	宿泊施設、ログコテージ、テニスコート、キャンプ場等
やしろ会館	加東市	(財)やしろ会館	昭和 44 年	プール、フィットネスクラブ、宿泊施設、会議室、体育館等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	200,000	40,474 (4.8 千円)	67,745 (2.3 千円)	98,251 (1.7 千円)	49.1 %
サービス向上に関する指標	ホームページアクセス数	55,085	47,490	51,220	49,054.0	89.1 %
効率的な運営に関する指標	施設使用料収入	24,057,967	3,064,755	6,539,705	11,942,545	49.6 %
その他						%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	県民に対し生涯学習の機会を提供(うれしの台ユースセミナー、ひょうご冒険教育(HAP)等)するとともに、生涯学習を支援する指導者を養成するなど、全県的な生涯学習施設であるとともに、自然学校の受け入れをするなど、健全な青少年を育成するための野外活動施設としても必要である。 一方で、来館者数、施設稼働率について、低い状態にあることから、改善に向けて施設の運営や事業の展開について、ニーズを踏まえた必要な検討を進めていく。
有効性	センターの各施設を利用した県民の自主的活動を促進し、生涯学習を支援する指導者の養成、研修を実施することで、それぞれのライフステージに応じて自分自身を高め、新たな自己を発見する喜びを実感できる多様な学習活動の支援に有効であり、次世代のための人材育成にも貢献している。
効率性	事業の実施については、NPOや大学等と連携し、効率的な運営に努めている。
民間・市町との役割分担	全県的な生涯学習施設として、生涯学習機会の提供、生涯学習指導者の養成を行うとともに、東播磨・北播磨域の生活創造活動、地域文化振興の拠点として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し受益と負担の適正化に取り組んでいる。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	平成21年度から、(公財)兵庫県生きがい創造協会を指定管理者として包括的な管理委託を行っており、協会本部や協会の他の指定管理施設との連携を図りながら、全県的な生涯学習の拠点として、青少年をはじめあらゆる世代を対象として有機的に生涯学習の支援機能強化を図っている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者については、公募選定を実施する。
見直しの理由・考え方	県政改革方針に記された指定管理施設の原則公募化を踏まえた対応。

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	神戸生活創造センター	施設所管部課室	県民生活部		県民躍動課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	室長補佐兼県民・産業振興課長 (職員 大瀬戸 絢子)	壺坂 邦子	内線	647-9093 (562)

1 施設概要

設置目的	芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であって、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動の拠点施設												
設置根拠	条例名称 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例 (平成21年3月23日 条例第 4 号)												
所在地等	所在地	神戸市長田区二葉町5-1-32		設置年月日	平成 12 年 4 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 23 年)								
	電話番号	078-647-9200		直近の大規模改修年月	平成 年 月 (R 5.4現在経過年数 4 年)								
	HP・電子メール	URL:http://www.sozoc.pref.hyogo.jp/											
敷地面積	敷地面積	m ²	所有者別内訳	m ²	県	1,307.00 m ²							
				m ²	その他		m ²						
施設内容	延床面積 1,307.00 m ²												
	<p>【各施設名とその概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的フリースペース、パフォーマンススペース: 県民が自由に学習、地域づくり活動、交流等を行う場 ・グループ活動ブース: 小グループでの学習、地域づくり活動、交流の場 ・セミナー室: グループでの学習・地域づくり活動、交流の場、創作工房としても使用 ・スタジオ: 演劇やダンス等の練習の場 ・キッチン: 調理活動、食育活動の場 ・ギャラリー: 絵画、写真、陶芸等活動成果の展示の場 												
利用時間	9:00~21:00(月~土) 9:00~17:30(日・祝)												
休館日	毎月第3水曜日、年末年始(12月31日、1月1日)												
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	単位:円	スタジオA	スタジオB	研修室A	研修室B	キッチン	展示ギャラリー			
	名称			午前(9:00~12:00)	1,600	1,600	1,500	1,500	2,000	1日(9:00~19:30)	3,500		
整備費	0 千円												
	当初整備	(内訳)	施設建築費	千円	財源内訳								
			用地費	千円									
			備品費等	千円									
			その他	千円									
	大規模改修	(内訳)	改修費	千円	財源内訳								
			備品費等	千円									
			その他	千円									
			施設拡充等	千円									
	施設拡充	(内訳)	備品費等	千円	財源内訳								
			その他	千円									
			国庫	千円									起債
特定			千円	一般									千円
業務内容	<p>(1)生活創造活動のために本施設を県民の利用に供すること</p> <p>(2)生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと</p> <p>(3)生活創造活動に関する相談に応ずること</p> <p>(4)生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講演会、研修会、展示会等を開催すること</p> <p>(5)生活創造活動に関する調査研究を行うこと</p> <p>(6)前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務</p>												

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	大阪ガスビジネスクリエイト株式会社		指定の方法	公募による指定
		所在地	県内所在地		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所	大阪市西区京町堀1丁目4番16号			
		指定管理期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日		履行保証保険の付保	していない
導入(予定)時期		平成21年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和3 年度	公募回数	5 回目		
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総 数	13 人	12 人	12 人	12 人	10 人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正 規	3 人	3 人	2 人	2 人	2 人
	その他	10 人	9 人	10 人	10 人	8 人
組織図	【令和5年4月1日現在】					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	146,824	49,512	48,926	42,847	42,123	
人件費	36,733	43,299	40,884	35,196	38,410	
維持管理費	108,013	5,131	6,385	5,522	2,078	
事業運営費	2,078	1,082	1,657	2,129	1,635	
その他						
収 入(財源内訳)	146,823	50,410	48,980	43,430	42,123	
県 費	一般財源	141,555	42,230	42,114	37,510	37,510
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)		4,957	1,912		
	計	141,555	47,187	44,026	37,510	37,510
指定管理者 等	利用料金	3,011	2,132	3,522	4,822	4,613
	自主事業	319	862	1,182	618	
	自主財源	1,938	229	250	480	
	計	5,268	3,223	4,954	5,920	4,613

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	123,698 人	121,990 人	71,099 人	91,632 人	122,117 人
対 30 年度比	100.0	98.6	57.5	74.1	98.7

【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
創造スタジオA(R1.9.24～「スタジオA」)					
利用者数	8,589 人	7,335 人	1,992 人	3,177 人	3,947 人
稼働率	97 %	79 %	46 %	65 %	74 %
地元利用率	82 %	84 %	85 %	87 %	87 %
創造スタジオB(R1.9.24～「スタジオB」)					
利用者数	8,323 人	6,145 人	1,821 人	2,837 人	4,007 人
稼働率	96 %	72 %	36 %	53 %	69 %
地元利用率	82 %	84 %	85 %	87 %	87 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市生涯学習支援センター	神戸市中央区	神戸市教育委員会	平成 12 年	生涯学習の実践と発表の場。貸会議室・生涯学習に関する情報・相談コーナー設置
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	94,907 { 指定管理更新時の目標値 }	71,099 (0.7 千円)	91,632 (0.5 千円)	122,117 (0.4 千円)	128.7 %
サービス向上に関する指標	全体利用率	16.0 { 指定管理更新時の目標値 }	23	21	16.0	100.0 %
効率的な運営に関する指標	光熱水費	1 { 前回指定管理3年間の平均値 }	0.7	0.5	0	48.5 %
その他						%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	当センターは、神戸・阪神地域における芸術文化、環境、健康、福祉等の様々な分野にわたる県民の主体的な生活創造活動の拠点施設として、生活情報の収集・発信等を行う生活情報プラザの運営等を通じて、毎年10万人以上の利用がある。令和4年度は新型コロナウイルスの感染症による休館等はなく、12万人以上の来館者があり、県民から活動再開に向けた問い合わせが寄せられるなど必要性は高い。
有効性	移転及びコロナウイルスの流行により一時的に登録グループ数は減少(R3:397グループ→R4:373グループ)しているものの、依然として多数の県民活動グループが当センターを利用し活動を行っているほか、各種講座の開催や県民ギャラリー等発表の場を提供するとともに、センター登録団体と地域団体、個人の活動をつなげ、地域のコミュニティ活動を支援(地域団体支援制度:マッチング件数 R4:16件)するなど、有効性は高い。また、令和4年度は、非対面のイベントを実施したり(Zoom等)、若年層グループ(神戸野田高校等)が事業を行ったりと、徐々にコロナ禍での事業対応が見られた。
効率性	R4年度は、利用者1人当たりの経費が、前回指定管理期間(R1~R3)の平均比43%となっている。また、維持管理経費の削減に努めるとともに、フリースペースおよび情報プラザ・図書コーナーの多目的かつ柔軟な活用や、各セミナー・イベント情報のコーナー展開による集客の一助となる情報発信の実施、利用対象者別のマーケティング活動の実施など、民間のノウハウの活用による効率的・効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	県民の生活創造活動にかかる市町域を超えた広域的な拠点施設として、団体の広域的な活動や交流の支援等を行っており、市町・民間には同様の広域的施設はなく、適切な役割分担がなされている。
受益と負担の適正化	収支バランスの検証を行うなど受益と負担の適正化に取り組んでおり、神戸市内の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	令和4年度は、前年度に引き続き年間通じて新型コロナウイルスの影響を大きく受けており、稼働率や来館者数で導入効果を量ることは困難であるが、感染防止対策を講じつつセンターの管理運営を行い、コロナ解消後に向けて利用促進方策も検討しており、高い効果が期待できる。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	①平成21年度より指定管理者制度を導入 ②令和元年度に新長田合同庁舎に移転
見直しの理由・考え方	①民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営を図る。 ②移転にあたっては、生活創造活動の拠点となることに加え、地域の賑わいの一角を担うことができる施設となるよう機能の充実を図る。

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 4 年度
状況調査基準年月日 令和5年4月1日

施設名	東播磨生活創造センター	施設所管部課室	東播磨県民局	地域振興室	県民	課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	東播磨県民局地域振興室補佐兼県民課長 (課長補佐	岩崎 左希子 佐藤裕美)	内線	079-421-9102 (304)

1 施設概要

設置目的	芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であって、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動の拠点施設として設置する。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例 (平成20年3月24日 条例第 8 号)							
所在地等	所在地	加古川市加古川町寺家町天神木97-1		設置年月日	平成 20 年 4 月 15 日 (R 5 .4現在経過年数 16 年)			
	電話番号	079-421-1136		直近の大規模改修年月	年 月			
	HP・電子メール	http://www.kacom.ws		(R 5 .4現在経過年数	年)			
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	m ²		
				m ²	その他	m ²		
施設内容	延床面積	1,635.01 m ²						
	【各施設名とその概要】	情報コーナー、講座研修室、グループ活動コーナー、創作工房、多目的パフォーマンススペース 展示ギャラリー、会議室、印刷製本室、スタジオ、音楽スタジオ、和室、保育ルーム、事務室						
利用時間	月～土曜日:9時～21時 日曜日・祝日:9時～17時30分							
休館日	毎月第3日曜日及び12月31日、1月1日							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例(平成20年兵庫県 条例第8号)のとおり				
	名称							
整備費	(内訳)	当初 整備	施設建築費	千円	財源内訳			
			用地費	千円				
			備品費等	千円				
		大規模 改修	その他	千円	国庫	千円	起債	千円
			改修費	千円	特定	千円	一般	千円
			備品費等	千円	財源内訳			
		その他	千円					
		施設 拡充	施設拡充等	千円				
		施設 拡充	備品費等	千円	特定	千円	一般	千円
その他	千円							
業務内容	(1)生活創造活動のために施設を県民の利用に供すること (2)生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと (3)生活創造活動に関する相談に応ずること (4)生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講習会、研修会、展示会等を開催すること (5)生活創造活動に関する調査研究を行うこと (6)前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	特定非営利活動法人シンス・シズ		指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	加古川市加古川町寺家町363-4かわのまちビルディング2階		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2 年度	公募回数	回目			
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	総 数	17 人	18 人	17 人	17 人	17 人	
	うち県出向	人	人	人	人	人	
	正 規	10 人	10 人	6 人	7 人	6 人	
	その他	7 人	8 人	11 人	10 人	11 人	
組織図	<pre> graph TD A[副センター長 兼企画マネージャー 1] --- B[センター長 1] A --- C[副センター長 兼運営マネージャー 1] B --- D[総務 1] C --- E[運営マネージャー 2] C --- F[企画マネージャー 2] E --- G[施設コーディネーター 4] E --- H[グループコーディネーター 3] F --- I[情報コーディネーター 3] </pre>						

3 運営費の状況

(1)収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	36,973	37,602	38,422	38,664	37,754	
人件費	29,234	27,274	29,724	28,531	28,799	
維持管理費	2,063	4,312	3,303	4,629	3,270	
事業運営費	1,337	1,336	1,279	1,703	1,780	
その他	4,339	4,680	4,116	3,801	3,905	
収 入(財源内訳)	36,973	37,602	38,422	38,664	37,754	
県 費	一般財源	26,078	26,940	26,704	27,654	26,954
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)		2,868	312		
	計	26,078	29,808	27,016	27,654	26,954
指定管理者 等	利用料金	9,155	6,822	8,077	9,768	9,300
	自主事業	1,740	972	994	1,131	1,500
	自主財源			2,335	111	
	計	10,895	7,794	11,406	11,010	10,800

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	215,243 人	225,857 人	159,120 人	156,310 人	180,311 人
対 30 年度比	100.0	104.9	73.9	72.6	83.8

【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
スタジオ					
利用者数	12,086 人	11,440 人	7,696 人	8,470 人	10,330 人
稼働率	90 %	94 %	89 %	87 %	88 %
地元利用率	63 %	65 %	62 %	63 %	63 %
展示ギャラリー					
利用者数	13,539 人	14,692 人	7,283 人	10,032 人	12,799 人
稼働率	92 %	87 %	88 %	79 %	91 %
地元利用率	63 %	65 %	62 %	63 %	63 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
明石市生涯学習センター	明石市	明石市	平成 14 年	学習室12、音楽練習室2、調理実習室1、生涯学習の支援
加古川市民会館	加古川市	加古川市	昭和 48 年	ホール3、楽屋5、会議室4、市民の文化活動の支援
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	200,073 { 前回指定管理3年の平均値 }	159,120 (0.2 千円)	156,310 (0.2 千円)	180,311 (0.2 千円)	90.1 %
サービス向上に関する指標	有料施設稼働率	66 { 前回指定管理3年の平均値 }	59	64	70.1	106.2 %
効率的な運営に関する指標	施設利用収入(千円)	8,476 { 前回指定管理3年の平均値 }	6,821	8,077	9,768	115.2 %
その他						%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	東播磨生活創造センターは、東播磨地域における芸術文化、環境、健康、福祉等の様々な分野にわたる県民の主体的な生活創造活動の拠点施設として各種講座・イベント等を開催しており、東播磨地域の県民の生活創造活動拠点としての必要性が高い。
有効性	令和4年度は第5期指定管理の2年目として、『新しい自分に出会える施設』をコンセプトに、多様な活動に出会える取り組みや、東播磨の多様な生き方・暮らし方の発信などを行った。第4期からの取り組みをさらに発展させ、「まちの先生」の登録や「東ハリマくらし学校」の充実させ、生活創造活動の広域拠点としてのコーディネート機能を生かして、大きな成果をあげている。またコロナ禍の回復傾向を受けて、3年ぶりにかこむ全体を用いたイベントを実施し、kaco-LAB. 登録者の活動を広げるとともに、県民の体験・交流の場を提供した。
効率性	感染防止対策をとりながら事業を実施し、有料施設の稼働率は70%を超えるなど、コロナ渦前の水準まで回復した。イベント運営、窓口業務、図書管理業務等をはじめ、ボランティアスタッフを積極的に活用することや、企業、大学、NPO法人をはじめ、多様な団体、個人と連携することにより、効率的、効果的な事業展開を図っている。
民間・市町との役割分担	県の広域拠点の役割として、東播磨地域(3市2町)を対象に、団体の広域的な活動や交流を視野に入れた支援を実施しており、広域的な施設として市町・民間施設と役割分担がなされている。
受益と負担の適正化	収支バランスを検証する等受益と負担の適正化に取り組んでおり、東播磨地域の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者の選定については、公募を導入しており、引き続き施設の利用促進に向けて取り組んでいく。
見直しの理由・考え方	民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営を図るため。

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	県立但馬文教府	施設所管部課室	県民生活部		県民躍動 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (職員	西川 文雄 濱谷 知沙)	内線	2741 (2887)

1 施設概要

設置目的	青少年及び成人の教養を高め、並びに地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立但馬文教府の設置及び管理に関する条例 (昭和38年10月29日 条例第 100 号)						
所在地等	所在地	兵庫県豊岡市妙楽寺41-1		設置年月日	昭和 38 年 12 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 60 年)		
	電話番号	0796-22-4407		直近の大規模改修年月	平成 27 年 12 月 (R 5.4現在経過年数 8 年)		
	HP・電子メール	http://www.tajimabunyou.jp/					
敷地面積	敷地面積	48383.32 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	48,383.32 m ²	県	m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 3,811.33 m ² 【各施設名とその概要】 会議室、研修室、体育館、ふるさと交流館、但馬文庫、ギャラリー 生活創造プラザ(交流スペース、保育ルーム、活動ブース、印刷室)等						
利用時間	9:00~21:00						
休館日	12月29日~1月3日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立但馬文教府の設置及び管理に関する条例(昭和38年条例第100号)の とおり			
	名称						
整備費	622,734 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	114,606 千円	財源内訳			
		用地費	7,926 千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 大規模改修	改修費	314,164 千円	財源内訳			
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	166,075 千円	財源内訳			
		備品費等	19,963 千円				
その他		千円					
業務内容	(1) 文化的行事を開催すること。 (2) 社会教育及び学校教育に関する講座を開設し、並びに講習会、講演会、展示会その他の集会を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。 (3) 産業に関する科学技術指導のための集会を開催すること。 (4) 郷土資料の収集及び展示並びに図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。 (5) スポーツに関する行事等を開催し、及びこれらのために施設を利用させること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫県生きがい創造協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地	加古川市平岡町新在家902番地の3	特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成23年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総 数	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人
	うち県外向	4 人	3 人	2 人	2 人	2 人
	正 規	人	人	人	人	人
	その他	8 人	9 人	10 人	10 人	10 人
組織図	<pre> graph TD A[府 長] --- B[副館長] B --- C[課長補佐] B --- D[文化専門員(3)] B --- E[生活創造活動専門員] C --- F[嘱託員] C --- G[庁舎管理事務嘱託員(3)] C --- H[文化活動指導事務嘱託員] </pre>					

3 運営費の状況

(1)収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	70,307	91,032	59,979	63,752	65,268	
人件費	50,813	47,450	43,720	46,234	48,508	
維持管理費	16,308	29,870	14,163	15,328	14,677	
事業運営費	1,995	1,850	2,096	2,190	2,083	
その他	1,191	11,862				
収 入(財源内訳)	70,307	91,032	59,979	63,752	65,268	
県 費	一般財源	67,699	85,847	56,211	59,720	62,542
	使用料収入	33	35	37	191	135
	他(国庫・CSR等)		2,454	200		
	計	67,732	88,336	56,448	59,911	62,677
指定管理者 等	利用料金	1,049	1,058	2,051	2,322	1,289
	自主事業					
	自主財源	1,526	1,638	1,480	1,519	1,302
	計	2,575	2,696	3,531	3,841	2,591

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	74,490 人	71,635 人	55,156 人	76,583 人	70,864 人
対 30 年度比	100.0	96.2	74.0	102.8	95.1

【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
体育館					
利用者数	13,503 人	10,968 人	7,631 人	6,833 人	9,558 人
稼働率	66 %	85 %	68 %	69 %	70 %
地元利用率	98 %	98 %	100 %	100 %	100 %
会議室					
利用者数	10,715 人	11,452 人	6,404 人	7,014 人	7,856 人
稼働率	15 %	26 %	23 %	20 %	21 %
地元利用率	91 %	91 %	99 %	96 %	97 %
ふるさと交流館					
利用者数	人	人	10,762 人	23,926 人	18,067 人
稼働率	%	%	25 %	33 %	31 %
地元利用率	%	%	100 %	97 %	97 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
豊岡市民プラザ	豊岡市	豊岡市	平成 16 年	多目的ホール・市民活動室・子育て学習室
豊岡市民会館	豊岡市	豊岡市	昭和 46 年	ホール・第会議室・中会議室・第1小会議室・第2小会議室・講座室等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	利用者数(単位:人)	83,213 〔25年度(耐震工事前)の利用者〕	55,156 (1.7 千円)	76,583 (0.8 千円)	70,864 (0.9 千円)	85.2 %
サービス向上に関する指標	高齢者大学講座実施回数 (単位:回)	47 〔受講者の希望を反映させた回数〕	35	46	47	100.0 %
効率的な運営に関する指標	利用者1人当たりの経費 (単位:千円)	1.0 〔一人千円程度〕	1.7	0.8	0.8	125.0 %
その他						%

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	但馬文教府では、芸術文化、環境、福祉など豊かな人生を送るための生涯学習、地域づくり活動やボランティア活動などの、生活創造活動の支援を行っている。R2年度からは「ふるさと交流館」が開設されたことにより、利用者数も増加しており、地域住民の利用需要は高い。
有効性	多数の地域団体・個人等が文化会館を利用し、生涯学習、文化、スポーツ等の活動を行っており、但馬地域の中心的な活動・交流拠点として機能している。県民ニーズにあわせて機能充実を図りつつ施設運営を行っており、広域活動拠点としての有効性は高い。
効率性	施設の積極的なPRIに取り組んだ結果、ふるさと交流館などの利用が増加して使用料収益が増収となるなど、効率的かつ効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	但馬地域全体としての地域づくりを図っていく必要があることから、高齢者大学や但馬美術展などの但馬全域を対象とした事業を実施するとともに、文化協会等の広域的団体の支援を行うなど、市町を超えた但馬圏域における生活創造・文化・生涯学習等の広域的施設として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し受益と負担の適正化に取り組んでおり、但馬地域の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	指定管理制度を導入し(公財)兵庫県生きがい創造協会において一体的に推進することとなったことで、協会傘下の施設が持つ施設運営の情報やノウハウを共有できるようになり、連携した事業実施や課題解決への取り組みが可能となった。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者については、公募選定を実施する。
見直しの理由・考え方	県政改革方針に記された指定管理施設の原則公募化を踏まえた対応。

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 4 年度
状況調査基準年月日 令和5年4月1日

施設名	西播磨文化会館	施設所管部課室	県民生活部		県民躍動 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	班長 西川 文雄 職員 畑中 海人	内線	2741 (2805)	

1 施設概要

設置目的	青少年及び成人の教養を高め、並びに地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図る。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例 (昭和45年3月31日 条例第 13 号)									
所在地等	所在地	たつの市新宮町宮内458-7		設置年月日	昭和 50 年 11 月 1 日 (R 5 .4現在経過年数 48 年)					
	電話番号	0791-75-3663		直近の大規模改修年月	平成 28 年 2 月 (R 5 .4現在経過年数 7 年)					
	HP・電子メール	http://nishiharimabunka.jp/								
敷地面積	敷地面積	68505.17 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	68,505.17 m ²	県 m ²				
					m ²	その他 m ²				
施設内容	延床面積 4,679.11 m ² 【各施設名とその概要】 会議室、研修室、美術展示室、視聴覚教室、講堂、生活創造情報プラザ(パフォーマンススペース、グループ活動ブース等)、体育館、運動場等									
利用時間	9:00~21:00									
休館日	12月29日~1月3日									
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例(昭和45年条例第13号)のとおり						
	名称									
整備費	1,020,135 千円									
	(内訳) 当初整備	施設建築費	341,440 千円	財源内訳						
		用地費	千円				国庫	173 千円	起債	千円
		備品費等	75,996 千円				特定	千円	一般	617,263 千円
		その他	千円							
	(内訳) 大規模改修	改修費	478,972 千円	財源内訳						
		備品費等	千円				国庫	千円	起債	315,872 千円
		その他	千円				特定	千円	一般	163,100 千円
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	123,727 千円	財源内訳						
		備品費等	千円				国庫	千円	起債	千円
その他		千円	特定				千円	一般	123,727 千円	
業務内容	1 文化的行事を開催すること 2 社会教育及び学校教育に関する講座を開催し、並びに講習会、講演会、展示会等を開催し、並びにこれらのため施設を利用させること 3 郷土資料及び美術品を収集し、及び展示すること 4 図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること 5 スポーツに関する行事等を開催し、及びこれらのために施設を利用させること 6 教育、文化及びスポーツに関する相談に応じること 7 前各号に掲げるもののほか、文化会館の目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

運営形態		指定管理者制度				
		指定管理者名	(公財)兵庫県生きがい創造協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
指定管理者 指定内容	所在地	県内所在地	加古川市平岡町新在家902-3		特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設
		主たる事務所				
	指定管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日			履行保証保険の付保	していない
	導入(予定)時期	平成23年4月1日 ~				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目	
職員数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総数	13人	13人	14人	13人	13人
	うち県出向	6人	4人	2人	2人	2人
	正規	人	人	人	人	人
	その他	7人	9人	12人	11人	11人
組織図	<pre> graph LR A[館長] --- B[副館長] B --- C[職員(1)] B --- D[非常勤嘱託員(1)] B --- E[日々雇用職員(2)] B --- F[庁舎管理事務嘱託員(3)] C --- G[生活創造活動専門員(1)] C --- H[文化専門員(3)] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	78,668	69,870	64,478	64,087	69,697	
人件費	59,917	47,222	44,307	43,851	43,910	
維持管理費	15,848	19,081	16,388	16,166	21,674	
事業運営費	2,903	3,567	3,783	4,070	4,113	
その他						
収入(財源内訳)	81,691	84,123	62,094	63,054	68,568	
県費	一般財源	78,317	76,369	59,203	60,199	65,694
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)		4,606			
	計	78,317	80,975	59,203	60,199	65,694
指定管理者等	利用料金	1,958	1,806	1,579	1,553	1,572
	自主事業					
	自主財源	1,416	1,342	1,312	1,302	1,302
	計	3,374	3,148	2,891	2,855	2,874

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度: 8,258千円、R2年度: 8,461千円、3年度: 8,408千円、4年度: 8,331千円、5年度: 8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	97,213 人	112,702 人	54,369 人	63,602 人	90,876 人
対 30 年度比	100.0	115.9	55.9	65.4	93.5

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
講堂					
利用者数	16,552 人	20,918 人	8,080 人	9,826 人	9,592 人
稼働率	15 %	21 %	18 %	18 %	14 %
地元利用率	83 %	72 %	86 %	90 %	87 %
会議室					
利用者数	3,669 人	3,758 人	1,474 人	1,433 人	2,601 人
稼働率	8 %	10 %	11 %	6 %	8 %
地元利用率	80 %	76 %	87 %	97 %	89 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
淡路文化会館	洲本市	兵庫県	昭和 47 年	会議室、研修室、体育室
但馬文教府	豊岡市	兵庫県	昭和 38 年	会議室、研修室、体育室
たつの市新宮ふれあい福祉会館	たつの市	たつの市	平成 8 年	研修室、茶室

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	利用者数	87,910 { 耐震改修前と比較 }	54,369 (1.3 千円)	63,602 (1.0 千円)	90,876 (0.7 千円)	103.4 %
サービス向上に関する指標	高齢者大学等講座 実施回数	47 { 指定管理最終年度と比較 }	49	49	49	104.3 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たり経費	1 { 耐震改修前と比較 }	1.3	1.0	0.7	70.0 %
その他						%

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	成熟社会の到来や、少子高齢化の進展のもと、生活の質の充実、参画と協働による自立的な地域づくり活動が重視される中、西播磨地域の特色を活かして、文化・スポーツの振興や生涯学習・実践活動を支援するため、県立施設としての機能(広域的支援、専門的支援、補完的支援等)を果たしている。
有効性	多数の地域団体・個人等が当会館を利用し、生涯学習、文化、スポーツ等の活動を行っており、中・西播磨地域の中心的な活動・交流拠点として機能している。令和4年度に実施した利用者アンケートによると、使いやすさについて約9割の利用者が満足(やや満足を含む)と回答しており、地域での活動拠点としての有効性は高い。
効率性	電気・ガス等光熱水費の削減等経費節減に取り組み、利用者一人当たり経費を低減させるとともに、生活創造活動情報の収集・発信を生活創造応援隊(ボランティア)により行うなど、効率的かつ効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	中・西播磨地域として地域づくりを図っていく必要があることから、高齢者大学や西播磨音楽祭などの中・西播磨全域を対象とした事業を実施するとともに、地域文化協会等の支援や県立龍野北高校との連携を行うなど、市町を超えた中・西播磨圏域における生活創造・文化・生涯学習の広域的施設として、事業の広域性や先導性、補完性などに留意しつつ、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し、受益と負担の適正化に取り組んでおり、中・西播磨地域の類似施設と比較してもほぼ同水準の料金となっている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者である(公財)兵庫県生きがい創造協会において複数の施設を一体的に推進することにより、協会傘下の施設が持つ施設運営の情報やノウハウの共有、連携した事業実施、課題解決への取り組みが可能となっている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き指定管理者制度を導入し、さらなる施設の利用促進に向けて取り組む。
見直しの理由・考え方	上記8記載のとおり、複数の施設を傘下に持つ(公財)兵庫県生きがい創造協会が指定管理者になることでのメリットが認められる。R4年度は、新型コロナウイルス感染症流行期と比較し、利用者数、収入ともに回復傾向にあった。R5年度には、公募により指定管理者を選定し、さらなる賑わいを創出する。

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	淡路文化会館	施設所管部課室	県民生活部 県民躍動課 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班 (職員	西川 文雄 畑中 海人)	内線	2741 (2805)

1 施設概要

設置目的	青少年及び成人の教養を高め、並びに地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図る。					
設置根拠	条例名称 兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例 (昭和45年3月31日 条例第 13 号)					
所在地等	所在地	兵庫県淡路市多賀600		設置年月日	昭和 47 年 11 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 51 年)	
	電話番号	0799-85-1391		直近の大規模改修年月	平成 28 年 3 月 (R 5.4現在経過年数 7 年)	
	HP・電子メール	https://www.awaji-bunkakaikan.jp/				
敷地面積	敷地面積	45350.01 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	45,350.01 m ²
				m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積	4,281.40 m ²				
	【各施設名とその概要】	本館: 1,334.63m ² (うち調理教室: 98m ²) 別館: 744.80m ² (うち会議室: 108m ² 、視聴覚教室: 90m ² 、美術展示室: 136m ²) 講堂: 717.57m ² 体育館: 1,137.01m ² プラザ棟: 347.39m ² (グループ活動スペース・ブース、印刷製本室等) グラウンド: 23,265.00m ² 駐車場: 約35台				
利用時間	9時～21時					
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)					
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例(昭和45年兵庫県条例第13号)のとおり		
	名称			https://www.awaji-bunkakaikan.jp/ 参照		
整備費	622,734 千円					
	(内訳) 当初整備	施設建築費	114,606 千円			
		用地費	7,926 千円			
		備品費等	千円			
		その他	千円			
	(内訳) 大規模改修	改修費	314,164 千円			
		備品費等	千円			
		その他	千円			
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	166,075 千円			
		備品費等	19,963 千円			
その他		千円				
業務内容	1 文化的行事を開催すること。					
	2 社会教育及び学校教育に関する講座を開設し、並びに講習会、講演会、展示会等を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。					
	3 郷土資料及び美術品を収集し、及び展示すること。					
	4 図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。					
5 スポーツに関する行事等を開催し、及びこれらのために施設を利用させること。						
6 教育、文化及びスポーツに関する相談に応ずること。						
7 前各号に掲げるもののほか、文化会館の目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県生きがい創造協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地	兵庫県加古川市平岡町新在家902-3	特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設
			主たる事務所			
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成23年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総 数	12 人	12 人	13 人	13 人	13 人
	うち県外向	5 人	4 人	3 人	3 人	3 人
	正 規	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	その他	7 人	8 人	10 人	10 人	10 人
組織図	<pre> graph LR DG[館長] --- DP[副館長] DP --- S2[職員(2)] DP --- S5[非常勤嘱託員等(5)] DP --- CS[文化専門員(3)] DP --- LCA[生活創造活動専門員] </pre>					

3 運営費の状況

(1)収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	86,767	81,819	65,694	78,933	67,821	
人件費	57,077	53,427	49,159	50,040	49,695	
維持管理費	26,377	26,700	14,144	26,127	15,585	
事業運営費	3,313	1,692	2,391	2,766	2,541	
その他						
収 入(財源内訳)	86,767	81,819	65,694	78,933	67,821	
県 費	一般財源	85,122	80,306	63,962	77,173	66,051
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	85,122	80,306	63,962	77,173	66,051
指定管理者 等	利用料金	945	813	1,032	1,060	1,070
	自主事業					
	自主財源	700	700	700	700	700
	計	1,645	1,513	1,732	1,760	1,770

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	46,336 人	46,456 人	20,942 人	29,639 人	39,157 人
対 30 年度比	100.0	100.3	45.2	64.0	84.5

【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
講堂					
利用者数	7,623 人	10,541 人	2,610 人	3,763 人	5,263 人
稼働率	12 %	11 %	11 %	11 %	11 %
地元利用率	98 %	87 %	75 %	80 %	81 %
会議室					
利用者数	2,286 人	3,247 人	811 人	1,322 人	1,640 人
稼働率	11 %	11 %	9 %	10 %	11 %
地元利用率	93 %	80 %	75 %	70 %	74 %
美術展示室					
利用者数	16,979 人	13,973 人	6,257 人	10,617 人	11,876 人
稼働率	81 %	70 %	38 %	75 %	76 %
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
洲本市立文化体育館	洲本市	洲本市	平成 17 年	ホール、アリーナ、会議室等
淡路市立アソンプレホール	淡路市	淡路市	平成 2 年	ホール、会議室、ホワイエ等
淡路市地域総合センター	淡路市	淡路市	平成 1 年	多目的ホール、会議室等
淡路市立しづかホール	淡路市	淡路市	平成 6 年	ホール、会議室、ホワイエ等

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	63,215 (耐震工事前の利用者数)	20,942 (3.9 千円)	29,639 (2.2 千円)	39,157 (2.0 千円)	61.9 %
サービス向上に関する指標	高齢者大学講座 実施回数	41 (受講者の希望を反映させた回数)	26 回	47 回	51 回	124.4 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	2 1人2千円程度	3.9 千円	2.2 千円	2.0 千円	100.0 %
その他						%

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	当文化会館は、淡路地域における芸術・伝統文化の振興や、生涯学習・実践活動を支援するための施設である。また、美術展示室の稼働率が70%を超えるなど、地域住民の利用需要は高く、必要性は高い。一方で、施設全体としては新型コロナウイルスの影響で来館数、稼働率は依然として低い状態にあることから、改善に向けて、施設の運営や事業の展開について、ニーズを踏まえた必要な検討を進めていく。また、施設開設後約50年が経過し、建物、設備の老朽化が進行しているため、今後の施設の運営を見据え、設備更新等必要な改修を計画的に行っていく必要がある。
有効性	多数の地域団体・個人等が文化会館を利用し、生涯学習、文化、スポーツ等の活動を行っており、淡路地域の広域的な活動・交流拠点として機能している。新型コロナウイルスの流行により来館者数は減少しているものの、地域生活創造情報プラザでは現在、144件のグループが登録・活動しており、有効性は高い。
効率性	新型コロナウイルスの影響により、利用者数は依然として低い状態であるが、感染防止対策に積極的に取り組んだことで、R4年度は、前年度比+32%と増加傾向にある。あわせて、ボランティアスタッフの育成や、ホームページ等を活用し県民に情報提供を行うなど、効率的かつ効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	淡路地域全体としての地域づくりを図る必要があることから、高齢者大学や淡路ココだけの文化祭等の淡路全域を対象とした事業を実施するとともに、文化協会等の広域的団体の支援を行う等、市町を越えた淡路圏域における生活創造・文化・生涯学習の広域的施設として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し受益と負担の適正化に取り組んでおり、淡路地域の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	指定管理者である(公財)兵庫県生きがい創造協会において複数の施設を一体的に推進することにより、協会傘下の施設が持つ施設運営の情報やノウハウの共有、連携した事業実施、課題解決への取り組みが可能となっている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き指定管理者制度を導入し、さらなる施設の利用促進に向けて取り組む。
見直しの理由・考え方	上記8記載のとおり、複数の施設を傘下に持つ(公財)兵庫県生きがい創造協会が指定管理者になることでのメリットが認められる。R4年度は、新型コロナウイルス感染症流行期と比較し、利用者数、収入ともに回復傾向にあった。R5年度には、公募により指定管理者を選定し、さらなる賑わいを創出する。

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	ひょうご女性交流館	施設所管部課室	県民生活部 男女青少年 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	男女共同参画班長 長谷 玲子 (職員 寺田 真也)	内線	2740 (2801)

1 施設概要

設置目的	女性の社会的地位の向上及び社会参加の促進を図るため、県民に交流の場を提供する施設として、設置する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立ひょうご女性交流館の設置及び管理に関する条例 (平成7年10月11日 条例第 39 号)						
所在地等	所在地	神戸市中央区下山手通4丁目18-1		設置年月日	平成 8 年 2 月 15 日 (R 5.4現在経過年数 28 年)		
	電話番号	078-221-8031		直近の大規模改修年月	令和 年 月		
	HP・電子メール	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000001.html		直近の大規模改修年月	(R 5.4現在経過年数 5 年)		
敷地面積	敷地面積	255.00 m ²	所有者別 内訳	(一財)兵庫県婦人会館	255.00 m ²	県 m ²	
					m ²	その他 m ²	
施設内容	延床面積 1,272.82 m ² 【各施設名とその概要】 会議室5室						
利用時間	午前9時から午後9時(ただし、土曜は午後5時まで)						
休館日	日曜・国民の休日・年末年始(12月29日から1月3日)						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000001.html 参照			
	名称						
整備費	607,775 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	607,775 千円				財源内訳
		用地費	千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 大規模改修	改修費	千円				財源内訳
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	千円				財源内訳
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	・女性の社会的地位の向上及び社会参加の促進のための講習会、研修会、展示会等のために施設を利用させること。 ・女性の諸問題に取り組む団体の相互の交流のために施設を利用させること。 ・女性の諸問題に取り組む公的団体の事務所として施設を利用させること。 ・その他、交流館の目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(一財)兵庫県婦人会館			指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通4丁目18-1		特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設
			主たる事務所				
		指定管理期間	令和3年4月 ~ 令和6年3月			履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目			
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	総 数	2 人	2 人	1 人	1 人	1 人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正 規	人	人	人	人	人	
	その他	2 人	2 人	1 人	1 人	1 人	
組織図							

3 運営費の状況

(1)収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	17,096	18,264	16,496	18,866	15,322	
人件費	4,613	3,619	4,624	4,540	3,731	
維持管理費	11,465	12,043	10,688	13,145	10,008	
事業運営費	1,018	2,602	1,184	1,181	1,583	
その他						
収 入(財源内訳)	16,895	17,735	16,019	18,979	15,322	
県 費	一般財源	9,828	11,236	9,665	12,120	8,683
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)				500	
	計	9,828	11,236	9,665	12,620	8,683
指定管理者 等	利用料金	5,086	4,518	4,373	4,378	4,658
	自主事業					
	自主財源	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981
	計	7,067	6,499	6,354	6,359	6,639

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	9,479 人	9,327 人	5,279 人	5,293 人	5,968 人
対 30 年度比	100.0	98.4	55.7	55.8	63.0

【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
ひょうご女性交流館					
利用者数	9,479 人	9,327 人	5,279 人	5,293 人	5,968 人
稼働率	19 %	18 %	15 %	13 %	12 %
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市教育会館	神戸市	(財)神戸市教育会館	昭和 53 年	貸会議室11、ホール1、ギャラリー1
兵庫県民会館	神戸市	兵庫県	昭和 43 年	ホール2、特別会議室1、会議室23、茶室1、アートギャラリー4
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	女性団体利用件数	142 { 前回指定管理3年の平均値 }	114 (3.5 千円)	153 (3.1 千円)	108 (3.2 千円)	76.1 %
サービス向上に関する指標	利用料収入	4,962 { 前回指定管理3年の平均値 }	4,518	4,373	4,378	88.2 %
効率的な運営に関する指標	利用者1人あたり経費	2,362 { 前回指定管理3年の平均値 }	3,460	3,116	3,161	133.8 %
その他						%

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	県内各種女性団体に活動・交流の場を提供するとともに、団体間の連携強化を図り、女性の社会的地位の向上及び社会参加促進のため、男女共同参画社会の実現を目指す活動を行う団体・グループの利用については、減免措置(30%減免)を講じており、積極的な活動支援に向け必要である。
有効性	現在、県栄養士会や県いずみ会等が事務所を構え、団体間の連携強化を図るとともに、県内の各種女性団体に活動・交流の場を提供していることから、それぞれが連携を図りながら女性の活動の活性化を進めることができる。
効率性	新型コロナウイルスの影響により、令和元年度に比べると利用者数は落ち込んでいるものの徐々に回復してきている。物価高騰による光熱水費の増加を受け、利用者1人あたり経費は高止まりしたままではあるが、計画的に整備を行うとともに、施設維持費の縮減に取り組むことで、工夫しながら効率的に運営している。
民間・市町との役割分担	県内各地域の女性団体が主体的かつ積極的に活動するとともに、団体間の相互連携の円滑化を図っていく施設としての役割を担っている。
受益と負担の適正化	立地条件を勘案し、類似施設である同規模の会議室とほぼ同程度の料金設定としている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	利用者へのアンケートによる職員・スタッフの対応の満足度調査では、大変満足・やや満足の回答が87%と評価を受けているほか、こまめな消灯等による光熱水費の削減など経費節減に努めている。また、(一財)兵庫県婦人会館は、県内最大の女性団体である兵庫県連合婦人会と非常に密接な関係を有するとともに、兵庫県栄養士会や兵庫県いずみ会等その他の女性を中心とする有力団体とも強い関係を有しており、女性の活動の活性化、団体間の連携強化等が図られ、多くの女性団体が利用し様々な活動を展開することにより、女性の社会参加の促進に向けた活動が行われている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	女性団体による利用促進、会議室利用率の向上
見直しの理由・考え方	指定管理者に対し、県民に広く広報するなど、ひょうご女性交流館の利用促進を図る

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	県立男女共同参画センター	施設所管部課室	県民生活部 男女青少年 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	所長 星野 美佳 (課長補佐 仙波 浩英)	内線	()

1 施設概要

設置目的	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的に推進する施設として設置。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例 (平成4年3月27日 条例第 9 号)						
所在地等	所在地	神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー7階		設置年月日	平成 4 年 10 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 31 年)		
	電話番号	078-360-8550		直近の大規模改修年月	年 月		
	HP・電子メール	https://www.hyogo-even.jp/		(R 5.4現在経過年数	99 年)		
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別内訳	m ²	県	m ²	
				m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 898.60 m ² 女性就業相談室、女性活躍推進センター、情報図書室、相談室、セミナー室、講習室、保育室、授乳室、印刷作業室、所長室、事務室、休養室						
利用時間	月～金曜日 午前9時～午後7時、土曜日 午前9時～午後5時						
休館日	日曜日、祝日、年末年始(12/28～1/4)						
利用料金	利用料金制度						
	名称	料金体系					
整備費	0 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	千円				財源内訳
		用地費	千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 大規模改修	改修費	千円				財源内訳
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	千円				財源内訳
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 男女共同参画社会の形成のための活動について支援すること。 (2) 男女共同参画社会の形成のための情報の収集及び提供を行うこと。 (3) 男女共同参画社会の形成のための研修会、講演会等を開催すること。 (4) 男女共同参画社会の形成を阻害する諸問題に関する相談に応ずること。 (5) 男女共同参画社会の形成に必要な就業に関する指導及び技術の講習を行うこと。 (6) 男女共同参画社会の形成に関する調査研究を行うこと。 (7) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務 					

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		指定の方法	特定の者を 指定する理由	
		所在地	県内所在地	履行保証保険の付保		
		主たる事務所				
		指定管理期間	～			
		導入(予定)時期	～			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総数	21人	23人	25人	23人	21人
	うち県出向	人	人	人	人	人
	正規	8人	8人	8人	8人	8人
	その他	13人	15人	17人	15人	13人

組織図	組織図					
	<pre> graph LR S[所長] --- PS[副所長] PS --- T[調整課長] PS --- K[企画啓発課長] PS --- J[就業支援課長] T --- T1[課員] T --- T2[女性活躍推進専門員] K --- K1[課員] K --- K2["女性問題カウンセラー (心理カウンセラー、 情報アドバイザー)"] J --- J1[課員] J --- J2[女性就業支援員] J --- J3[保育支援員] </pre> <p>※調整課長兼務</p>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	157,605	157,483	166,101	164,581	161,465	
人件費	96,718	97,014	105,333	103,144	100,569	
維持管理費	59,392	59,207	59,350	60,031	59,123	
事業運営費	1,495	1,262	1,418	1,406	1,773	
その他						
収入(財源内訳)	157,605	157,483	166,101	164,581	161,465	
県費	一般財源	152,210	152,436	156,195	156,955	154,391
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	5,395	5,047	9,906	7,626	7,074
	計	157,605	157,483	166,101	164,581	161,465
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源	0				
	計	0	0	0	0	0

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	55,273 人	49,836 人	27,804 人	27,314 人	33,128 人
対 30 年度比	100.0	90.2	50.3	49.4	59.9

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
大ホール					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	44,209 〔26年度(25.8.1ハローワーク開設の翌年度)の利用者〕	27,804 (5.7 千円)	27,314 (6.1 千円)	33,128 (5.0 千円)	74.9 %
サービス向上に関する指標	男女共同参画参画講座・セミナー受講者数	1,220 過去3年の平均値	1238.0	1072.0	1,238.0	101.5 %
効率的な運営に関する指標	事務量及び経費削減につながる関係団体との共催事業数	14 過去3年の平均値	11	12	13	92.9 %
その他						%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「ひょうご男女いきいきプラン2025」に掲げる施策を着実に推進するとともに、県内の市男女共同参画センターをはじめ関係機関・団体への各種取組の働きかけや情報提供、担当職員への研修の実施等、男女共同参画を推進するための県内の中心的な活動拠点として必要である。
有効性	①再就業・継続就業をめざす女性やシングルマザー等を対象にしたセミナーの開催、職業相談・職業紹介をハローワークと連携して実施し、就業率増加に効果をあげている。(全国的にも先進的な取組) ②男女共同参画講座等の実施により地域・職場等のリーダーを継続的に輩出しており、人材育成に貢献している。 ③ミモザ企業認定や一般事業主行動計画策定の支援をはじめ、企業への出前相談を実施するとともに、講師等派遣事業や階層別研修により事業所における意識改革、女性リーダーの登用等、女性活躍推進の取り組みを着実に推進している。
効率性	光熱水費等、施設維持費の縮減に取り組み、効率的に運営している。
民間・市町との役割分担	市町担当職員研修などの実施による人材育成、男女共同参画関連の情報収集・提供および市町・関係団体と事業を共同で行うなど、県内男女共同参画センターの中核拠点(センター・オブ・センター)としての役割を担っている。
受益と負担の適正化	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を、多数の県民に総合的に推進するため、負担を求めず事業を実施していく必要がある。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	兵庫県の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための拠点として「県立男女共同参画センター」を運営しており、県における男女共同参画施策の方針や考え方などを正確に実施事業に反映していくため、引き続き県が直接運営する。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	一層効率的で有効な運営に努める。
見直しの理由・考え方	国や市町、関係団体との連携を深め、事業を共催で行うなど、少ない負担で最大の効果を得られる事業を展開し、男女共同参画社会の実現に努める。

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	いえしま自然体験センター	施設所管部課室	県民生活部 男女青少年 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	青少年育成班長 (職員	山本 隆司 武藤 亜美)	内線 (2749)

1 施設概要

設置目的	自然に親しみ、自然を理解し、自然と共に生きる体験をする機会を提供することにより、人と自然、人と人とのつながりを深めることに資する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県いえしま自然体験センターの設置及び管理に関する条例 (昭和57年3月27日 条例第 15 号)						
所在地等	所在地	姫路市家島町坊勢(西島)		設置年月日	昭和 57 年 5 月 5 日 (R 5.4現在経過年数 41 年)		
	電話番号	079-327-1508		直近の大規模改修年月	平成 19 年 3 月 (R 5.4現在経過年数 16 年)		
	HP・電子メール	http://www.shizen-ieshima.com/					
敷地面積	敷地面積	1348169.00 m ²	所有者別 内訳	県	8,687.00 m ²	宮区会	2,265.00 m ²
				坊勢区会	1007027.00 m ²	姫路市	330190.00 m ²
施設内容	延床面積 4,488.61 m ² 【各施設名とその概要】 ・中央地区 (中央管理棟、大・小・連続ロッジ、野外炊飯場、環境学習センター、ボランティアリーダー棟 等) ・野外活動地区 (野外活動センター、テントサイト、野外炊事場 等) ・創作活動地区 (ログハウス、海辺の研究棟 等) ・松島						
利用時間	チェックイン14:00 チェックアウト10:00						
休日	無						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	・専用利用	大ロッジ1棟1泊16,500円(13,200円)、小ロッジ1棟1泊10,300円(8,200円)、連続ロッジ1室1泊7,200円(5,800円)、大テント1張1泊 3,300円、小テント1張1泊 1,600円		
	名称						
整備費	2,391,995 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	2,158,658 千円		財源内訳		
		用地費	55,526 千円				
		備品費等	2,000 千円				
		その他	0 千円				
	(内訳) 大規模改修	改修費	175,811 千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
その他		千円					
国庫	80,000 千円		起債	1,772,000 千円			
	0 千円		一般	364,184 千円			
	千円		起債	175,769 千円			
	千円		一般	42 千円			
特定	千円		起債	千円			
	千円		一般	千円			
業務内容	(1) 自然体験活動及び環境学習のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 自然体験活動、環境学習、集団生活等の指導を行うこと。 (3) 青少年指導者、野外活動指導者、環境学習指導者等の研修を行うこと。 (4) (1)~(3)のほか、センターの目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	一般社団法人いえしま自然体験協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地 姫路市家島町坊勢字東尾友688番地		特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に 参画している施設
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成24年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総数	13人	13人	11人	12人	14人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正規	7人	7人	7人	8人	9人
	その他	6人	6人	4人	4人	5人
組織図	<p>副会長 1 ——— 所長 1</p> <pre> graph TD S[所長 1] --- T[総務課長 1] S --- C[事業課長 1] T --- E1[職員 2] T --- E2[非常勤嘱託員 3] C --- E3[指導員(非常勤嘱託員) 1] C --- E4[職員 2] C --- E5[非常勤嘱託員 2] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	128,237	101,976	105,654	94,652	93,710	
人件費	67,757	64,648	63,225	63,302	60,746	
維持管理費	16,639	17,759	30,554	14,154	10,239	
事業運営費	15,335	7,567	11,875	17,196	22,725	
その他	28,506	12,002	0	0		
収入(財源内訳)	127,724	102,625	105,654	104,073	93,511	
県費	一般財源	84,390	82,401	75,890	66,509	60,746
	使用料収入	6	6	6	6	
	他(国庫・CSR等)			7,904	800	
	計	84,396	82,407	83,800	67,315	60,746
指定管理者等	利用料金	15,335	7,567	9,986	13,848	11,775
	自主事業					
	自主財源	27,993	12,651	11,868	22,910	20,990
	計	43,328	20,218	21,854	36,758	32,765

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	20,356 人	20,566 人	10,781 人	12,662 人	16,391 人
対 30 年度比	100.0	101.0	53.0	62.2	80.5

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
ロッジ(宿泊)					
利用者数	10,266 人	9,723 人	3,599 人	4,036 人	7,393 人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸YMCA余島野外活動センター	香川県土庄町	(財)神戸YMCA	昭和 25 年	キャビン、管理棟、集会室、グラウンド、テニスコート、野外炊飯場、野外集会場
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	20,566 (指定管理更新時の目標値)	10,781 人 (9.5 千円)	12,662 人 (8.3 千円)	16,391 (5.8 千円)	79.7 %
サービス向上に関する指標	全体利用率	15,334.0 (指定管理更新時の目標値)	7,567 千円	9,985 千円	13,848 千円	90.3 %
効率的な運営に関する指標	ボランティア登録人数	123 (指定管理3年間の平均)	60 人	61 人	128 人	104.1 %
その他						%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	<p>昭和54年の国際児童年を記念し、海洋性の野外活動施設として設立されたいえしま自然体験センターは、平成19年5月に環境学習センター等を新設し、海の環境学習拠点としての機能を強化した。</p> <p>瀬戸内の豊かな自然に囲まれた立地特性を生かし、自然学校等のフィールドとして活用されるとともに、県内唯一の海の環境学習の拠点施設として重要な役割を担っているため、今後とも必要である。</p> <p>小学3年生の環境体験事業を始め、5年生の自然学校や中学校の野外活動等利用する学校数は増えており、需要は十分にある。</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言・蔓延防止措置の発令が減少し、学校の日帰り利用は増加・一般利用者の需要も高くなっている。</p>
有効性	<p>地元漁協と連携した環境学習事業・漁業体験・味覚体験をはじめ、無人島を活用したキャンプなどユニークな主催事業を年間を通して数多く展開している。プログラムを体験した利用者から高い評価を得ている。</p> <p>また、「スノーケル体験学校」や「自然と遊ぶ」などの環境学習事業や環境省との共催事業を行うなど、専門性の高いプログラムが実践されている。</p> <p>また、令和4年度は携帯電話の届きにくいセンターの環境を活かし、ネット依存傾向にある子ども達を対象にした「レッツ自然体験」を実施し好評を得ている。</p>
効率性	<p>平成19年度に環境学習センター等を新設し、海の環境学習拠点としての機能を強化した。また、平成24年度からは指定管理者を一般社団法人いえしま自然体験協会に変更したが、引き続き島の特性を生かした環境学習プログラムを確立させるとともに、効率的で質の高い管理・運営を目指している。</p>
民間・市町との役割分担	<p>全県的な海洋性の野外活動施設、環境学習の拠点施設として、県下全域から利用者を受け入れている。特に姫路市内の学校については、環境学習事業や自然学校での利用が多い。</p> <p>中学校のトライやるウィークについては姫路市内より6校(20名)の受け入れを行った。また県立家島高等学校と連携を図り、海の環境についての授業を行ったりしており、密接な関係を築いている。そして姫路市からは松島を無償で借り受け、無人島キャンプ等の主催事業を行うフィールドとして活用している。</p> <p>さらに、地元漁協などの民間団体とも連携を図り、地域特性を生かした特色ある体験事業等を展開している。</p>
受益と負担の適正化	<p>料金設定については、設備、立地条件等の特殊性から単純に他施設との比較は困難であるが、毎年、収支バランスを検証する等、受益と負担の適正化に取り組んでいる。</p>

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	<p>地域住民を主体とする団体が指定管理者となっていることで、地域との連携強化を図ることができていることに加えて、学校訪問など積極的な施設PRや、地域の特性を活かした主催事業の充実が図られている。</p>
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>引続き非公募による指定管理制度導入継続により、地域住民が主体となり、地域の特性を生かした自然体験活動・環境学習を実施する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>平成24年度にこれまでの(公財)兵庫県青少年本部から、地元を主体とした(一社)いえしま自然体験協会に指定管理者を変更した。今後も、地域との連携強化により効果的な運営を目指す。</p>

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 4 年度
状況調査基準年月日 令和5年4月1日

施設名	県立こどもの館	施設所管部課室	県民生活部			男女青少年 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (主査	北 守人 久野 洋一)	内線	(2750)

1 施設概要

設置目的	児童の健全な遊びと演劇、舞踊、工芸等の創造活動を通じ、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることにより、すべての児童の健全な育成を促進する。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立こどもの館の設置及び管理に関する条例 (平成元年3月28日 条例第 8 号)							
所在地等	所在地	姫路市太市中915-49			設置年月日	平成 1 年 7 月 21 日		
	電話番号	079-267-1153			(R 5.4現在経過年数	34 年)		
	HP・電子メール	http://kodomonoyakata.jp			直近の大規模改修年月	令和 3 年 3 月		
敷地面積	敷地面積	82647.37 m ²	所有者別 内訳	姫路市	82,647.37 m ²	県	m ²	
					m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積	7,408.12 m ²						
	【各施設名とその概要】	本館(研修室、親子遊戯室、屋外劇場、事務室、館長応接室、おべんとうひろば、あそびの広場、展望ロビー、多目的ホール、円形劇場、楽屋、図書室、工作室、ひこうきひろば、資料室、恐竜の森等) 工作館、車庫、公衆便所、モニュメントサイン等						
利用時間	9:30~16:30							
休館日	火曜日、月の末日、年末年始							
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系	入館料無料。多目的ホール、円形劇場、研修室の利用料は、有料。			
	名称							
整備費	3,173,843 千円							
	当初 整備	(内訳)	施設建築費	2,847,414 千円		財源内訳		
			用地費	千円				
			備品費等	175,238 千円				
			その他	千円				
	大規模 改修	(内訳)	改修費	151,191 千円		財源内訳		
			備品費等	千円				
			その他	千円				
	施設 拡充	(内訳)	施設拡充等	千円		財源内訳		
			備品費等	千円				
その他			千円					
業務内容	(1) 児童の健全な育成のために児童に施設を利用させること。 (2) 児童の健全な育成を促進するために広く子育てにかかわる者に施設を利用させること。 (3) 児童の健全な育成を促進するため、発表会、展示会、講習会、研修会等の事業を行うこと。 (4) 児童の健全な遊びに関する指導を行うこと。 (5) 児童の演劇、舞踊、工芸等の創造活動に関する指導を行うこと。 (6) 児童の健全な育成に関する調査及び研究を行うこと。 (7) 児童の健全な育成に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (8) 前各号に掲げるもののほか、こどもの館の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫県青少年本部		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3	特定の者を 指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が 必要とされる施設
		主たる事務所	兵庫県民会館8階			
		指定管理期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保	していない
導入(予定)時期		平成26年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総 数	31 人	32 人	30 人	24 人	23 人
	うち県外向	11 人	11 人	10 人	10 人	10 人
	正 規	1 人	1 人	1 人	1 人	0 人
	その他	19 人	20 人	19 人	13 人	13 人
組織図	<pre> graph LR A[館長] --- B[副館長] B --- C[総務課長 (副館長兼務)] B --- D[事業課長] B --- E[主幹兼 指導課長] C --- F[課員] D --- G[課員] E --- H[課員] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	499,224	213,673	198,873	174,625	171,521	
人件費	135,952	142,563	125,347	125,386	114,120	
維持管理費	40,848	42,701	55,820	38,029	38,729	
事業運営費	20,449	12,610	7,243	9,001	17,272	
その他	301,975	15,799	10,463	2,209	1,400	
収 入(財源内訳)	430,012	136,272	198,873	103,475	101,201	
県 費	一般財源	109,775	134,429	187,979	101,266	99,801
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	314,417		431		
	計	424,192	134,429	188,410	101,266	99,801
指定管理者 等	利用料金	43				
	自主事業					
	自主財源	5,777	1,843	10,463	2,209	1,400
	計	5,820	1,843	10,463	2,209	1,400

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	307,477 人	236,164 人	40,784 人	42,489 人	127,286 人
対 30 年度比	100.0	76.8	13.3	13.8	41.4

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
実習室					
利用者数	29,114 人	28,151 人	6,038 人	8,681 人	13,313 人
稼働率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %
工作館					
利用者数	5,313 人	4,868 人	2,914 人	- 人	- 人
稼働率	100 %	100 %	100 %	- %	- %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
星の子館	姫路市	姫路市	平成 4 年	姫路市宿泊型児童館
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総入館者数	293,719 {令和元年までの3年の平均値}	40,784 (5.2 千円)	42,489 (4.7 千円)	127,286 (1.4 千円)	43.3 %
サービス向上に関する指標	館外事業利用者数	12,858 {令和元年までの3年の平均値}	4,714 人	5,597 人	2,809 人	21.8 %
効率的な運営に関する指標	ボランティアの活用	869 {令和元年までの3年の平均値}	557 人	380 人	120 人	13.8 %
その他						%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	少子化の進行や価値観の多様化など、児童をとりまく環境の変化は著しく、児童の健全育成に多大な影響を及ぼしている。こどもの館は、児童福祉法等に基づく県内唯一の中核的機能を有する大型児童館として、児童の健全育成に係る事業を実施するとともに、子育て支援者の児童健全育成活動等を支援しており、児童及び児童にかかわる人々に対して総合的専門的な施策を講じる全県的な児童健全育成の中核拠点となっている。
有効性	健全な児童の育成、子育て支援者等の活動支援、県内の他の児童館等との連携・協働など、児童健全育成活動の拠点となっている。 初期から続くこどもフェスティバルや館劇団養成事業、手づくり絵本コンクールなどの豊かな体験活動は児童の健全育成につながっている。また、高校生等ふれあい体験ひろばでは、世代や地域を越えて交流する多様な体験や協働する体験を通じて、高校生等の自尊感情や地域への誇りを育くむとともに、文化活動や創作活動、遊びの場の提供や図書活動などを通じて、こどもの豊かな育ちに資する。 「動く！こどもの館号」により県内各地へ出向き、親子のふれあい機会の充実や子育て相談などの子育て支援活動を行っている。更に、課題を抱えた子どもや家族の支援、時代の課題に即した内容で保育所や児童館職員等に対する研修を県下で行っている。
効率性	演劇、音楽等の上演や、図書、展示等の活動の補助業務、イベント等の事業への協力のため、多くのボランティアを活用するなど、事業の効率的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	こどもの館は、市町の児童館等の連絡調整・運営等の指導や、児童厚生員・ボランティアの育成、遊びの内容や指導技術の開発・普及を図る役割を持った県内唯一の大型児童館である。具体的には、人形劇グループ等を県内の全地域に派遣するとともに、兵庫県児童館連絡協議会から市町担当課を通じて、県内の児童館や子育て施設との連絡調整・運営助言、人材養成の事業を実施する等、各施設等の指導・先導的役割を果たしており、市町や民間の児童館では実施できない事業を行っている。
受益と負担の適正化	児童の健全な育成を促進するため、児童や子育てにかかわる者が施設を利用する場合は、利用料を無料としている。なお、実習や講座等において実費が生じた場合は、参加者の負担としている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	こどもの館が担ってきた遊び・演劇・工作等を通じた児童健全育成については、（公財）兵庫県青少年本部が、次世代を担う青少年の育成活動で培ったノウハウを活用して、子どもから青年期まで一貫した健全育成施策を展開することが効果的であるため、同本部を平成26年4月から指定管理者として指定し、児童健全育成の拠点としての機能強化を図っている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	次期指定管理者を公募する。指定期間は令和6年度から5年間とする。
見直しの理由・考え方	県政改革方針に基づき、民間ノウハウの活用により運営の合理化やサービスの向上を図るため。

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	兵庫県立のじぎく会館	施設所管部課室	県民生活部	総務課	人権推進室	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	人権推進室長 (主査	山中 節 木村 知代子	内線	3095 (3097)

1 施設概要

設置目的	歴史的社会的理由により基本的人権が阻害されている問題を解決するために行う地域改善対策としての教育等に関し広く県民の理解と認識を深めて人権問題の解決を図り、あわせて県民福祉の向上に資するため						
設置根拠	条例名称 兵庫県立のじぎく会館の設置及び管理に関する条例 (昭和51年10月9日 条例第 42 号)						
所在地等	所在地	神戸市中央区山本通4丁目22番15号		設置年月日	昭和 51 年 11 月 1 日		
	電話番号	078-242-5355		(R 5.4現在経過年数)	47 年)		
	HP・電子メール	http://www.hyogo-jinken.or.jp		直近の大規模改修年月	平成 23 年 3 月		
敷地面積	敷地面積	2801.09 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	2,801.09 m ²	県	
					m ²	その他	
施設内容	延床面積	3,768.06 m ²					
	【各施設名とその概要】	鉄筋コンクリート3階建(大ホール、会議室、図書資料室、ふれあいルーム、相談室、視聴覚室 等)					
利用時間	9:00～17:00						
休館日	国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)						
利用料金	利用料金制度		料金体系	http://www.hyogo-jinken.or.jp/nojigiku/price-room/			
	名称	県立のじぎく会館使用					
整備費	1,304,996 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	612,495 千円		財源内訳	
			用地費	千円			
			備品費等	121,976 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	570,525 千円		財源内訳		
		備品費等	0 千円				
		その他	0 千円				
	施設 拡充	施設拡充等	0 千円		財源内訳		
		備品費等	0 千円				
その他		0 千円					
業務内容	① 研修、研究等を行うこと(人権研修・啓発・研究事業)						
	② 図書を整備し、及び利用させること(図書資料室運営)						
	③ 研修会、研究会等に施設を利用させること(貸館業務)						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人 兵庫県人権啓発協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地	神戸市中央区山本通4丁目22番15号	特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設
			主たる事務所	同上		
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総 数	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人
	うち県出向	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	正 規	人	人	人	人	人
	その他	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
組織図	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">企画管理部長(1名):施設管理業務</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">非常勤嘱託員(1名):平日受付</div> </div> <div style="margin-left: 150px; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">日額嘱託員(2名) :休日受付</div> </div> <p style="margin-top: 20px;">※企画管理部長:公益財団法人兵庫県人権啓発協会の企画管理業務に加え、施設管理業務を兼務</p>					

3 運営費の状況

(1)収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	29,687	35,274	28,265	30,314	28,722	
人件費	8,258	10,687	10,702	10,625	10,596	
維持管理費	17,244	19,127	16,106	18,319	17,668	
事業運営費	4,185	4,551	1,457	1,370	458	
その他	0	909	0			
収 入(財源内訳)	29,687	32,188	28,265	28,601	28,722	
県 費	一般財源	14,845	15,288	15,062	15,485	15,066
	使用料収入	0	0	0		
	他(国庫・CSR等)	0	909	0		
	計	14,845	16,197	15,062	15,485	15,066
指定管理者 等	利用料金	14,842	15,991	13,203	13,116	13,656
	自主事業					
	自主財源	0				
	計	14,842	15,991	13,203	13,116	13,656

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	56,000 人	51,775 人	28,083 人	27,557 人	33,247 人
対 30 年度比	100.0	92.5	50.1	49.2	59.4

【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
のじぎく会館会議室、ホール					
利用者数	56,000 人	51,775 人	28,083 人	27,557 人	33,247 人
稼働率	34 %	34 %	33 %	30 %	30 %
地元利用率	%	%	%	%	%
大ホール					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県民会館	神戸市	兵庫県	昭和 43 年	会議室、ホール
中央労働センター	神戸市	兵庫県	昭和 52 年	会議室、ホール
兵庫県農業共済会館	神戸市	兵庫県	昭和 62 年	会議室、ホール
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	権・福祉関係利用件数(人)	1,550 (前回指定管理3年の平均値)	1,551 (1.3 千円)	1,317 (1.0 千円)	1,224 (0.9 千円)	79.0 %
サービス向上に関する指標	利用率(%)	34 (前回指定管理3年の平均値)	33	30	30.0	88.2 %
効率的な運営に関する指標	利用料金収入(千円)	13,565 (前回指定管理3年の平均値)	15,991	13,117	13,116	96.7 %
その他						%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	様々な人権問題が複雑・多様化し、「人権に関する県民意識調査」(H30)では「県民の人権意識が高まっている」ことを肯定する人は5年前と比べ横ばいであり、「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査の中でも「不当な差別がない社会だと思う」人の割合が23.3%(令和3年調査)と極めて少ない状況下において、人権に関する幅広い研修・啓発等をより効果的・積極的に展開することが求められており、その全県の拠点として当該施設の必要性は非常に高い。
有効性	大規模な人権研修から小規模な専門委員会まで様々な集会に対応できる大ホール・会議室のほか、人権問題に係る多くの資料が蓄積された図書資料室(図書資料約21,000冊、ビデオ220本、パネル240点)、人権関係団体の交流を図るふれあいルーム、人権啓発のための常設展示スペース等を備えており、これらの機能を有効に活用し、人権啓発を全県的に展開している。
効率性	利用促進を図るため、人権関係団体・県関係機関へのPR強化等経営努力により、人権研修をはじめ様々な研修会・講習会・会議等に施設を活用し、利用率の維持・向上、安定した利用料金収入の確保を図っている。また、省エネの取組強化等により経費節約を図るとともに、施設維持管理業務(受付業務を除く)については指定管理者である上記法人の企画管理部職員が他事務を兼務しながら行うなど、コスト削減に努め、効率的に運営している。
民間・市町との役割分担	県の役割として、当該施設を拠点に「人権文化をすすめる県民運動」を核とした人権啓発を全県的に展開することにより、中立・公平・公正性が特に強く求められる人権施策を、県と県下市町が歩調を合わせながら展開することができる。
受益と負担の適正化	利用率等を勘案しながら設定した利用料金を施設利用者から徴収しており、受益と負担は適正である。今後とも利用率や利用料金収入状況を踏まえながら、受益と負担の適正化を図っていく。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	利用料金制を導入したことにより、人権関係団体・県関係機関へのPR強化など施設利用の促進、省エネ取組強化等による経費節約などの指定管理者の経営努力を導き出し、利用率の維持・向上や安定した利用料金収入確保、利用者に対する接遇・サービスの向上を図ることができた。また、人権啓発のノウハウを有する上記法人を指定管理者に選定したことにより、当該施設の機能を有効に活用しながら、人権啓発の全県的な展開を図ることができた。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	今後とも、引き続き上記法人を指定管理者として選定し、当該施設の効果的・効率的な運営に努めていく。
見直しの理由・考え方	複雑・多様化する人権課題に対応するためには、今後とも人権施策の全県的な展開を図る拠点施設が必要であり、人権啓発のノウハウを有する上記法人を引き続き指定管理者とすることにより、利用率の向上・利用料金収入の確保・サービスの向上等経営努力を図りながら、当該施設の機能を有効に活用した人権啓発施策を展開するなど、当該施設の効果的・効率的な運営に努めていく。